

1. 議事日程

(平成20年第3回安芸高田市議会9月定例会 第3日目)

平成20年9月11日
午前 10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	山根温子	2番	宍戸邦夫
3番	明木一悦	4番	秋田雅朝
5番	田中常洋	6番	加藤英伸
7番	川角一郎	8番	塚本近
9番	赤川三郎	10番	松村ユキミ
11番	藤井昌之	12番	青原敏治
13番	金行哲昭	14番	杉原洋
15番	入本和男	16番	山本三郎
17番	今村義照	18番	玉川祐光
19番	岡田正信	20番	亀岡等
21番	渡辺義則	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

6番	加藤英伸	7番	川角一郎
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	市民生活部長	廣 政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金 岡 英 雄	地域経済推進部長	清 水 盤
消 防 長	竹 川 信 明	消防本部次長 兼 総務課長	広 政 康 洋
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重 本 邦 明
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣 野 内 壯
向原支所長	南 部 政 美	総 務 課 長	沖 野 文 雄
行政経営課長	武 岡 隆 文	政策企画課長	竹 本 峰 昭
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	益 田 博 志
教 育 参 事	永 井 初 男		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	光 下 正 則	議 事 調 査 GL	児 玉 竹 丸
書 記	倉 田 英 治		

~~~~~○~~~~~  
午前 10時00分 開会

- 松浦議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、
6番 加藤英伸君、7番 川角一郎君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則の  
とおり3回までといたしますので、あらかじめご承知おきください。  
なお、本日は一覧表の1番から7番までの7名の一般質問を受けま  
す。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。

12番 青原敏治君。

- 青原議員 おはようございます。  
12番あきの会 青原敏治でございます。2点について質問をさせて  
いただきます。

1点目については、昨日も類似した質問が出たように思いますが、  
通告をしておりますので質問をさせていただきます。まず、最初に「支  
所機能の充実化について」質問させていただきます。

これまでも何度となく申してきたことですが、各支所長に権限を  
与えることにより、住民に密着した迅速な対応ができ、各支所機能が充  
実すると思われま。市民の方からも、旧八千代町時代の住民に対する  
サービスよりも低下をしていると聞いています。何を頼んでも、本  
庁に相談してからの対応になり、すぐに結論が出ないということです。  
支所機能の充実には、早急に対応しなければならないと思います。

また、市長のマニフェストの中に「すぐやる課」を新設するとあり  
ますが、各支所長に権限を与えることにより、この「すぐやる課」も  
スムーズに機能するのではないかと考えられますが、市長のお考えをお  
伺いいたします。

2点目としまして、可部バイパスの開通後、安芸高田市とりわけ八  
千代町においては広島市への通勤圏に入ると予想されます。これによ  
り安芸高田市の人口増に直結するものと考えます。そこで、安芸高田  
市として、ただただ待ちの姿勢ではなく可部バイパスが開通するまで  
に何らかの準備をし、対応しなければならないと思いますが、市長の

考えをお伺いいたします。

以上2点、再質問は自席にて行います。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おはようございます。

ただいまの青原議員のご質問にお答えしたいと思います。最初に「支所機能の充実について」のお尋ねでございます。

私も全く同意見でございます。昨日の明木議員、藤井議員のご質問にお答えしたと重複するところもありますが、お許しをいただきたいと思っております。

近年、市民ニーズが多様化・高度化・複雑化してきており、これらに迅速かつ柔軟に対応できる効率的な組織機構の構築が求められています。議員のご指摘のように、効率的な支所機能の充実を図るためには、まず、市民生活に密着した身近で喫緊の要望等については、迅速かつ柔軟に、しかも親切・丁寧に対応していくことが最も大切であると私は考えております。そのためには、職員の意識改革も必要ですが、本庁機能・支所機能を見直す中で、現在の事務事業の執行体制や責任の所在のあり方等についても明確化していく必要があると考えております。

とりわけ、市民からの要望においては、緊急性の高いもの、また経費的にも小額なものなどについては、支所長の判断により迅速に対応できるよう決裁規程の見直しを行い、支所で完結できる仕組みを構築していくつもりでございます。このことは、全く議員と同様の思いでございます。

現在、平成21年度に向けた組織機構改革の検討作業に入るように指示しております。支所長の決裁権限の範囲や「すぐやる課」の具体的な所掌事務等につきましては、今後、詳細に検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に「国道54号可部バイパス開通に伴う対応について」のお尋ねでございます。

ご指摘のとおり、国道54号可部バイパスが全面開通できれば、本市と広島市とのアクセスも格段の効果が見込まれ、定住促進や経済効果も期待できると考えています。

バイパスの現状につきましては、残り区間は広島市において今後さらに3.7キロメートルの整備が必要とされ、安芸高田市内でも八千代町佐々井地区、下根地区においては交通安全対策として歩道改良事業など着実に進んでおりますが、できるだけ早い全面開通に向け今後も国道54号改築促進広島県期成同盟会を中心とし国・県に対し強く要望してまいりたいと考えます。

ご質問の、可部バイパスが完成するまでの定住に向けた、また活性化のための対策についてでございますが、バイパスが全面開通され

ば、距離的な短縮効果以外に可部を中心とした渋滞の解消など時間的な短縮効果も大きく、定住条件は大きく向上いたします。このことを利用いたしまして議員がおっしゃるような、民間活力を活用した活性化対策が今後も必要と考えております。また、八千代地域におきましては下水道整備が遅れており、特定環境保全公共下水道事業だけではなく、合併処理浄化槽の整備等を導入し、さらなる定住環境を促進して事業の促進を図りたいと考えています。

また、企業立地に対する条件も大きく向上することになります。既に、企業誘致が可能な用地について整理するよう商工観光課に指示をしておるところでございます。こうした情報を広島県等の関係機関へ提供しながら、積極的に企業誘致に取り組みたいと考えています。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

12番 青原敏治君。

○青原議員

答弁ありがとうございました。そこで、まず1点目の支所機能についてですが、やはり支所長さんに権限を与えることによって今の権限では、昨日も出ましたけど450万円くらいの決裁権しかないというような状況の中で、やはりそれでは何もできないと私は思うんですね。そこで、予算づけもしていただいてかなりの額のことを支所長の権限で、旧支所内の事業あるいはいろんなことを処理できるような、決裁できるような権限を与えていただければ、よりスムーズに行くのではないかという思いがするんですね。

昨日も補正の中でもありましたけど、地域密着型農道環境整備ですか、それとか小規模の農業基盤整備事業等々のことにつきましても、やはり支所長が一番よく知っているわけですね。そういう意味合いの中で、そこらあたりもやはり条例改正もしないといけないのかもわかりませんが、権限を与えていただいて、直接住民と話ができるような形にしていいただければ。

また、これ本所に行って聞かないといけんよというのでは、やはりちょっと時間がかかるのではないかと思いますので、そこらあたりの考え方をもう少し詳しくお聞かせを願いたいということがあります。もちろん、支所は5つしかございません。吉田には地域振興課というのがありますが、そこにもやはり、これもまた条例改正しないといけないのか、機構改革しなければいけないのかよくわかりませんが、吉田支所というような形のを置いて、そこに支所長さんを置いて権限を与えるということにすれば、市民が等しくサービスを受けられるんじゃないかという思いがしています。そこらあたりの考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

2点目の可部バイパスのことなんですが、開通後いろいろなことが先ほども市長の答弁の中にもありましたけど、定住促進等々が出てくると思います。ただ定住してもらっても土地がないとどうにもなりま

せん。そうかといって、一種農地に家を建てるわけにもいきませんので、そこらあたりの除外申請とかいろいろな手続きがあろうと思うんですよね。それを市のサイドでできるのであれば早めにやって、家を建てたいという方がおられたらすぐ、ここの土地を買って家を建ててくださいというような状況でないと、— 待ってくれ、これ除外申請せんといけんで1年はかかるで、というようなことでは、定住につながらないのではないかというふうな思いが私はしております。そこらあたりも含めて再度ご答弁をいただければと思います。

○松 浦 議 長 　　ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 　　ただいまの再質問に対してお答えしたいと思います。

最初の「すぐやる課」の件でございますけど、全く議員のおっしゃるとおり、支所長にある程度の権限を与えて契約をスムーズに、簡略法でできるような体制をとっていきたいと思っております。まさしく考えていることは一緒なので、ご安心してください。ただ金額については、決裁規程とか、大きな金額だったら議会の承認とかありますので、そういうところをにらみ合わせながら決めていきたいと、かように思っております。

要は、市民の皆さん方に、皆さん方の困っていることを1日でも早く解決してあげようということが、大きな趣旨でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから2点目の可部バイパスの件でございますけど、54号線というのは非常に交通量も多い、安芸高田市が人口をこれからふやしていくには、大きな魅力のある八千代の地区でございます。これを、これからの定住政策に生かしていかない手はないのでございまして、議員おっしゃるように、法的な手続きの緩和や現在の空き地状況、さらには、まだ価値を上げるためには下水道の整備とか、こういうことを踏まえながら、今後、対策を考えていきたいと、かように思っております。

大事な話なので、体系的に市としても腰を入れてちゃんと考えていきたいと思っております。申しわけないんですが、今、それでは具体的な施策はと言われても勉強中でございますので、また煮詰まったら皆さんの前に報告をしたいと思っております。

それから、土地の件ですが、農業委員会とかいろいろあると思えますが、勉強して、少しでも開発行為がスムーズにできるような手法があれば、また検討させていただきます。

以上です。

○松 浦 議 長 　　以上で答弁を終わります。

再々質問ありますか。

○青 原 議 員 　　ありません。

○松 浦 議 長 　　これをもって青原敏治君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 秋田雅朝君。

○秋田議員

おはようございます。

4番、政友会の秋田雅朝でございます。通告書に基づき大枠1点、「生活交通対策について」3項目についてお伺いいたします。

合併後、公共交通体系の整備は、総合計画をもとに生活バス交通の確保、バス路線の体系的再編、予約乗合タクシーの運行等に取り組みられてきたのは周知のとおりです。また、議会でも総務企画常任委員会で生活交通対策について十分な検討をなされてこられたことと認識いたしております。

そうした中で浜田市長は、すぐやる新規サービスの一つとして高齢者及び身障者の方が、玄関から目的地まで低料金で行けるデマンド型ドア・ツー・ドア事業の創設を政治目標に掲げられて当選され、6月の定例会の施政方針では高齢化対策として、足腰の衰えで外出機会の少ない高齢者を中心とした交通体系の見直しを行い、通院や買い物の利便性の確保を提唱されています。

また、公共交通体系の整備では、今後、少子高齢化が一段と進展することを踏まえ、路線バス、鉄道、乗合タクシー、スクールバスなど地域公共交通網の整備を総合的かつ一体的に推進するため、安芸高田市公共交通協議会を立ち上げ、デマンド型タクシーによるドア・ツー・ドアの検討など、地域公共交通活性化再生総合事業に今年度、新規に取り組むこととされております。

去る6月11日には、総務企画常任委員会において安芸高田市公共交通体系の見直しについて報告をされ、地域公共交通活性化総合事業の資料もいただいております、今年度の取り組みについては伺っております。

そうした中で7月22日に行われました、支所別懇談会高宮会場においては「高齢者の生活を考慮した公共交通体系の構築をお願いいたします。」という市民のご意見もございました。総務企画部長が答弁され、備北交通の乗合バスに1億円超の赤字補填、運行体系の再編等、過去の取り組みなどの説明をされ、今回、備北交通のみに頼らず、新たな公共交通の計画づくりを始めており、予約タクシーのようなデマンド型など、高齢者の方の生活に必要な買い物と通院の研究を行って、早ければ来年度以降、試行していきたいと考えているとの答弁がございました。地域的な違いはあるかもしれませんが、市民の期待は大なるものがあると、私は感じております。

そうした観点から次の質問をさせていただき、「生活公共交通対策について」お伺いいたしたいと思っております。まず1点目といたしまして「地域公共交通活性化再生総合事業について」取り組み状況を伺うものであります。

この事業は地域のニーズにこたえるために、乗合タクシーの事業に取り組む協議会に対し支援する制度で、活用には安芸高田市公共交通

協議会の設置が条件で、この協議会が事業の認定申請、事業主体となり今年度、安芸高田市公共交通総合連携計画が作成され、平成 21 年に実証運行を行う予定となっていますが、状況はどうなっているのでしょうか。また、デマンド型タクシーによるドア・ツー・ドアの検討がなされていると思いますが、この事業により取り組みがなされると私は思っているのですが、実施目標など状況はどうなっているのかお伺いいたします。

2 点目といたしまして「路線バスの運行時間、運行コースについて再編はできないかということについて」お伺いします。

全国的にも公共交通利用者は減少傾向にあり、本市も例外ではなく、バス事業者に補助金を出して路線を維持していることは理解していますが、自動車等の運転ができない高齢者の方の声に、病院、買い物等に行かれるときに、帰りのバスが昼を過ぎたら夕方までないというように、バス運行時間に課題があるように思われます。また、バス運行コースで、営業コース以外は回送車となり、バスに乗ることができず矛盾を感じている方も多くいらっしゃいます。合併後 2 度の再編を行い、合理化を図り、経費の抑制、利便性の確保に努めてこられた経緯は理解しておりますが、こうした市民の声にどのように対処されるかお伺いいたします。

3 点目として「生活交通利用アンケート調査について」お伺いいたします。

安芸高田市公共交通総合連携計画に反映するために、高齢者の公共交通に関するニーズを把握するための調査を行い、9 月末に 1 次的なアンケート結果を報告され、今後の改善計画に反映されることを目的とされていますが、アンケート内容は、乗合バス、予約乗合タクシーの利用状況、運行ルート、利用時間等で各地域設問もございますが、この中でどういったことを中心に活用され、反映される時期はいつごろを予定されているのか、お伺いいたします。

以上についてお伺いいたします。再質問があれば自席にて行わせていただきます。

○松 浦 議 長            ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長            ただいまの秋田議員のご質問にお答えいたします。

最初に「地域公共交通活性化・再生総合事業」の取り組み状況についてのお尋ねでございます。

国の「地域公共交通の活性化・再生に関する法律」が施行され、本市におきましても平成 20 年 3 月に安芸高田市公共交通協議会を立ち上げました。私も 4 月から市長となりまして、できればこの中身について私の方向に変えるように、この協議会の内容を少し変えていただいております。基本的には、議員おっしゃるようなこの協議会の答申に基づいて、さっきおっしゃったいろんな利便性も確保



していききたいと、かように思っております。

全体的な公共交通の見直しに向けて協議を開始いたしましたところでございます。4月には計画策定のための幹事会を開催し、6月にはプロポーザルによりコンサルタントを決定し、8月末からは、60歳以上の高齢者3,000人へのアンケート調査を実施したところです。市内の特徴的な地域数箇所について聞き取り調査を実施しました。利用者の皆様方の具体的な実態と要望を聴取していききたいと考えています。

議員ご指摘のデマンド型タクシーによるドア・ツー・ドアなどの具体的な案件につきましては、今後、地域の現状とニーズを把握し、皆様方が最も使いやすく、市の財政的な面も含めて継続可能な交通体系を整備していききたい。また模索しておるところでございます。今しばらくお時間をいただきたいと思います。

次に、路線バスの運行時間、運行コースの再編についてのお尋ねでございます。

平成19年10月の再編後にご意見など要望をいただいた、JR船佐駅でのバス乗り継ぎダイヤの調整、高宮高校までの運行の延長などは、今年度10月から開始をするように見直しを実施し、少しでも市民の皆さんにご利用いただけるよう取り組んでおります。

しかしながら、議員ご指摘の全体のバス路線につきましては、この公共交通協議会の中でアンケート調査の分析と各地域でのヒアリングなどをもとに、実態と要望を踏まえ、「バスありき」ではなく、多様な交通手段の活用も考慮し、検討していききたいと考えています。

3つ目の「生活交通ご利用のアンケート調査」についてのお尋ねでございますが、8月28日に市内3,000名の60歳以上の方々を対象に実施をしております。調査の内容は、移動の目的、移動の交通手段、バス路線における時間帯の要望等を聞かせていただいております。さらには、各地域におけるそれぞれの課題が少しでも分析できるように6町で異なる設問を設定し、お答えいただくようにしております。

これらを総合的に分析し、市民の皆様の貴重な意見を本年度末に策定する生活交通総合連携計画に反映させ、来年10月からの実証運行に向けて準備を進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○松浦議長 以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

4番 秋田雅朝君。

○秋田議員 まず1点目の地域公共交通活性化再生総合事業のご説明をいただきましたけど、私はこの事業は、1回目の質問で言わせていただいたデマンド型タクシーですか、この事業に取り組むのに、この事業が確定しないと取りつけないものなのか。またそれとは別にデマンド型は市独自で考えられるのか。そこのところがわからなかったので質問させていただきましたけども、再度そのことについてお伺いしたいと思う

んですが、この事業ができてからデマンド交通型タクシーができるのであれば、これは3年くらいの計画のような事業になっているので、すぐに実行できることではないのではないかとこのように考えておりますし、また、デマンド型は経費的な財源は国から出るものなのか、それとも市独自でつくっていかねばならないものなのかは、よくわかっていないので、そこらあたりを市長は既に公約で話をされているわけですから、そこらあたりのお考えは、というか内容をわかってのお話だと理解していますので、そのところのお話をいただきたいというふうに思っております。

それから2点目の「路線バスの再編について」でございますが、船佐駅の話とか高宮高校の話とかも、今していただきました。とりわけ昨日から出ておりますように、市長も市内各町回られたと思うんです、3年間、4年間。私も機会あって今少し回ることがございますが、とりわけ地域的に違いはございますが、高宮、美土里あたりはバス路線についての要望、意見はたくさんあると思っております。と申しますのも、朝、吉田の病院とか出るのに乗って出ても、昼までに済めば昼のバスに乗ることはできるけれども、透析等される患者の方などはどうしても昼を回るんだと。昼を回ると夕方までバスはないので夕方まで待つ、あるいは待てないのでタクシーで帰る。経費は4,000円から6,000円かかるとおっしゃっていましたが、そうした経費をかけて帰らなければならない。あるいは、透析等を受けている方は病弱な部分がございますが、そういったところでは5時まで待つというのも、本当におっくう、大変なご苦労だと思います。

それから私は車に乗ることが出来ますので、そういった苦労と申しますか、現実がよくわかってなかったのですが、今、車に乗っておられる高齢者の方ももう既にもう少ししたら車に乗れなくなる可能性があるもので、やっぱり路線バス、そこらの路線の便数ですか、バスの運行回数ですか、削減等されてはいますが、不安を感じているとの声も伺っておりますので、そこらあたりが再編というか、運行時間と運行コースあたりは考えていただくことはできないのだろうか。あるいは私は、一市民の声でありますので、しっかり考えていってあげなければいけないのではないかとこのように思っておりますので、この質問をさせていただいています。そうした中での再度、答弁をお願いしたいと思っております。

アンケート調査については、時期は来年の10月頃に連携計画の中で反映されるような答弁だったというように思ったんですが、このアンケートは路線バスとか乗合バスとかそうした利用者の方に対してこのアンケートを行って、それをしっかりその利用状況の中で反映していくものというふうに考えたんですが、しかし逆に今後の生活交通体系の中において、そのことだけでなくデマンド型も含めた考え方を一緒に併用して考えていくということになれば、時期的なことをうか

がうよりも内容の重視が必要だと思うんですが、というのも路線バスとデマンド型タクシーと併用という形で考えていかれるということの中においては、このアンケートの意見はどちらかというところと路線バスと乗合タクシー等のほうに反映していかなくてはならないような気がいたしますので、そこらあたり今後、路線バスとデマンド型タクシー等との併用、兼ね合いをどのように考えておられるか、再度、お伺いしたいと思います。

○松 浦 議 長            ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長            今考えていることは、国の制度をたまたま利用しているのであって、国の言うとおりにやるわけではない、補助金が出るんで。ただ、私の言っていることを、国、県にも主張したところ、全くそういう方向を考えてくれと、今までになかったことだとおっしゃっています。だから方向性はちゃんとこれでいけると私は判断して、この制度を使っているということです。

さっきバスとか言われますけど、このバスというのは決めていませんよ、これをこの中では。バスありきではなしにタクシーはちょっとこっちに置いといて、今の安芸高田市の市内の方々がどんな動態をされているかということを知っています。さっき議員がおっしゃった、高い、お医者さんに行くときに、どのように行っているとか、こうやったら便利がいいとか、こういうことをしっかり今、調査しています。アンケートも一つの調査、聞き取り調査もそうです。それらの調査を踏まえて実施しようと。それを踏まえて定期的に動くのであればバスということ。少なればマイクロバス、なければタクシーというように今から決めていこうと思っていますよ。バスありきではないんです。ちょっとバスはこっちに置いといてもらって、たまたま安芸高田市の形態の中が、定期的に皆さんが移動されるのであればバスでいくということ。です。

この4年間皆さんが一生懸命考えてやられたことがうまくいっていないんですから、これをうまくしようと思ったら相当の調査も要るし、検討も要ります。国のほうも今まではバスありきのような体制の検討委員会をやっていたんですけど、私は主張しましてこれはちょっとおかしいのではないかとということで、ちゃんと認めてもらっています。そうじゃなしに、たまたま結果的にはまたバスになるかもしれませんが、バスからスタートではなしに、市民の方々の動きからスタートするんだということ。です。

経費もできるだけ国の経費を取ってきますけど、経費が取れなかったら単独費でも実施をしていかないといけんとおもっています。ただ、今まで1億何がしの経費を支出しているわけですから、いわゆる費用対効果がこれよりもよくなるような形ではしていかないといけんとおもっています。

ただ、十分な調査をしないと、今までやったことのない初めてのことをやるわけですから、慎重にいつています。その調査を踏まえて、おおむね 11 月頃には試行的に実施できるのではないかと、今思って 10 月ということをお答えさせてもらったんです。ただ 10 月には間に合わないかもしれないですけど、そのときはご勘弁願いたいと思います。もっと早くなるかもわからん。今、非常に膨大な調査、アンケートだけでも 3,000 件、今、1,500 か 1,600 ほど返ってきていますが、非常に市民の方々の好感度も高いです。今までのマイクロバスありき、普通のバス路線とかは度外視して市民の動態の中から一番最適なものを考えてまいりたい。安芸高田市流の交通体系をつかっていきたいと思っていますのでよろしくお願いをしたいと思います。

詳しい調査の結果が要るのでしたら担当のほうからお話させていただきますが、どっちにしても、調査は莫大な資料なのでちゃんとこれをまとめながら、体系をまとめていきたいと。試行錯誤でいながら、また修正もしていけないといけなかもしれません。ただ初めての試みなので、皆さんもご承知しておいてもらいたいと思います。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

4番 秋田雅朝君。

○秋田議員

今、答弁で分けて考えるということ、だから分けて考えるというのは、デマンドと生活バスではなくて…… ちょっと私理解できなかったんですが……

私が聞いているのは、デマンド型はデマンド型の取り組みをお伺いして、それから路線バスの再編は再編バスでお伺いしたつもりでいるんですね。将来的に路線バスも当然やめてもらうわけにはいきません。1億の補助金、今年度も9,500万円ですか。補助金を出して取り組まれるんですが、これを減らしてくれとかいうのではなくて、それはそれで続けていただくのですが、バス路線とか運行時間とか不便がある中で、デマンド型はそのことと併用できるかどうか私もわかりませんが、そうして併用していくことで、皆さんの交通の便に、本当に快適な生活ができるような体系になればいいのであって、だから別に分けてお伺いしたつもりなんですが、私も理解しがたい。

デマンド型タクシーのことなんですが、8月6日の中国新聞では、「県内20市町ではもう生活交通再編広がる」という見出しで、「デマンドタクシー、コミュニティバス導入」という小見出しがついて、それから、バス路線に変わる交通体系としては予約制、「自宅と目的地を結ぶデマンドタクシーを安芸太田町や庄原市など8市町が導入」というような記事も出てですね、20市町といえば安芸高田市も当然入っているのかなという認識で新聞を見ていたんですが、それはお伺いしないとわからないことで、そうした動きがある状況ですから、デマンドタクシーというのは取り組めないというよりも、しっかり取り組ん

でいただきたいという思いからこの質問をさせていただいております。

それから、さっきいったアンケートなどでしっかり調査してもらうことは、しっかり路線バスのほうへ、どちらかに生かせるかはわかりませんが、生かしていただくのが、長い将来のことを考えたのでは意味がないと私は思うんです。近い将来、みんな今の時点で困っているわけだから — それは地域的なことを言いましたよ、私も。地域的には違うと思いますけども、うちのほうは近い将来大変だという認識があるわけです。できれば午後のバスでも増便していただきたい。ただ、それはバス会社との話し合いの中でのことだろうと思うし、いきなりすることはできないかもわからないけど、そういう意見要望は出てくると思うんですよね、アンケートで。だからそれに対応すべき行政は考えを持っていただきたいんだというのがお願いであって、そこらあたりから今後、生活交通体系もこのことを含めて、これをきちんとやることによって交通弱者の移動手段とか、福祉施策や、先ほどから出ている定住施策にも関連してくると私は考えるので、このことをしっかりやっていただきたいというのはお願いでございましたので、そこらあたりを再度ご答弁いただいて、本当に市民の声をしっかり聞いていただきたいということを強く言わせてもらって、私の質問を終わらせていただきます。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ちょっと話に食い違いがあるようなので、私はデマンドとか路線バス、それをありきで今までやってきたんですけど、一応ないものとしてやっていくと言っています、バスも何も。安芸高田市の交通体系がどうなるか、それによってバスを決めると言っています。誰も乗っていなかったら全部やめるかもしれない。それを前提にやっているから画期的なことだと言っているんです。議員さんは、このバスをどうするのかと言われるんですが、別々には考えられんのですよ、これは。今の動態で考えて、何がいいかを探っている。かごがいいのかもしれない。バスがいいかもわからん。徒歩がいいかもわからん。スクールバスの併用がいいかもわからん。こういうことを一体的に考えたバスの再編でないといかん。いつまでたっても乗らんバスができるよと言っているわけです。もうバスもやめるかもわからんですよ。これは、バスにかわってタクシーがいいかもわからん。そういうところまで踏み込んで今やっているんですよね。このことをさっきバスありきじゃないんですよということを、説明させてもらったわけです。今まで4年間やってきたものとは全く違うんだということでご理解賜りたい。

そのためには、議員さんがおっしゃるように地域の方々の意見も聞きながら動態を把握しないとイケん。いい加減にするのではなく、動態をしっかり把握するためには少し時間もくださいということを、先ほどから申しているわけです。

結果によっては、バスをやめたり、バスの位置を変えたり、だからバス停ありきじゃないですよ。このことをしっかり調べるように、担当職員には指示しています。このことが県内で画期的だと言っているんです。やっているんです、バスとか今まで。デマンドもやっています。これを悪いというのではないんです。ただ、今までやったことがいい結果につながっていないから、安芸高田市流のいい交通体系をつくらうと。

思いは議員さんと一緒。魚、さばを買いに行くのに、病院へ行くのに、ちゃんと時間帯を合わせてあげたいんです。そのためにはどうすればいいか。そのためには今のバスに合わせたり、今の制度に乗ってはいけないところもあるので、この際、安芸高田市はゼロからスタートしてみようということで調査をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

もし、説明不足の点があったら、市長室にでも来てもらったらご説明したいと思います。よろしくお願いします。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 赤川三郎君。

○赤川議員

9番、新政会に所属しております赤川三郎でございます。

通告に基づき2項目4点についてご質問いたします。執行部におかれましては誠意のあるご回答をいただきますようよろしくお願いいたします。

まず、初めに「AED 自動体外式除細動機の設置状況について」お伺いいたします。

大切な命を救う有効な手段とされる AED が、医療に関わっていない一般の人にも使用できるようになってから4年が経過いたしました。それに伴い、公共施設、事業所などに設置され、最近では以前に増して必要性が叫ばれている今日であります。いろいろな形で AED の設置活動が進んでおりますが、一昨日、9月9日は救急の日ということでその日にはテレビ、あるいは新聞等々、AED の講習等々がいろいろと報道されているのは皆様もご承知のとおりだと思います。

心臓や呼吸が止まった人の救助は一刻を争う一方で、119番通報してから救急車が到着するまでには、安芸高田市内の平均では約10分10秒かかると言われております。そして、蘇生のチャンスは1分ごとに7%から10%低下するとも言われております。医療や救急のプロの手が届かない空白の10分10秒、この時間帯に一般の人たちが AED を使用し、心臓の鼓動を復活させることで高い確率で救命に結びつくのではないかと期待されているところでございます。

そこで3点ほどお伺いいたしますが、現状、「安芸高田市内の AED の設置状況並びに救命活動の状況について」お伺いをいたします。

2 番目に、今後、人の大勢集まる場所、あるいは運動する場所など、必要性の高い場所を中心に AED を設置していただきたいということを、考え方がありますが、これについてお聞きしたいと思います。

3 番目に市民団体等が主催するイベント等への貸出制度の創設をしていただきたい。市民の健康と安全を守るための手段として大変重要であると考えます。市長のご所見についてお伺いをいたします。

次に「一斉急報システム施設の構築と情報メール配信について」であります。

9 月 1 日は防災の日ということで、8 月末から 1 週間防災週間ということで、これもまた各地でいろいろとイベントを開催されて、防災についての認識を新たにされているところでございます。災害列島の日本とも言われる今日、集中豪雨による自然災害が近年異常に多発し、死亡事故につながっております。集中豪雨等では地元住民が一番早く動き出し、現場に駆けつけ、対応しておるのが現状でございます。

自治体から正確な情報を受け、迅速な対応をすることが人の生死を分け、被害を最小限に食い止めることとなります。そういう意味で、一番早く行動のできる地元住民の使命は非常に大きいものがあります。自治体からの地元住民への緊急情報伝達は、非常に重要な手段であります。

そこで、集中豪雨等の自然災害において自治体から正確な情報を迅速に地元住民に提供できる市内一斉急報システムの構築、情報メール配信については緊急に対応すべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

なお、答弁によりましては自席にて再質問させていただきます。

○松 浦 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの赤川議員のご質問にお答えいたします。最初に「自動対外式除細動器（AED）の増設」についてのお尋ねでございます。

市内における AED の設置状況は、公共施設への設置として、市役所本庁並びに各支所を初めとして 38 ヲ所、また民間施設への設置として、病院等の施設へ 4 ヲ所以上設置してあると把握しております。

利用状況につきましては、装着を含めて数件の利用実績があったのではないかと推測いたしております。

また、議員ご指摘のように、心肺停止等からの救命措置には、高い効果が期待できますので、今後とも積極的に増設に努めるとともに、イベント等への貸出制度につきましても、検討を行いたいと考えております。

次に「地域防災対策について」のお尋ねでございます。

災害時において正確な情報を市民に提供する手段としては、防災行政無線が最上の手段と考えます。

現在、同報系でアナログ方式の防災行政無線は、八千代町及び向原

町において、それぞれの支所からの防災及び行政一般のお知らせ等を行なっております。また、他の4町につきましてはJA広島北部の有線放送により行っております。

今後、市内全域で新たに統一した周波数で実施する場合は、デジタル方式により整備を進めていく方向になると思われれます。ただし、既得権として今後も使用できる八千代及び向原のアナログ無線周波数を利用して、市内全域に拡張していく方式も考えられます。

今後は費用の面を含め、情報のやりとりや双方向に向けた方式など、新たな情報伝達整備について、総合的に検討を進めてまいりたいと考えます。その中で、防災情報メールの配信も合わせて検討してまいりたいと思います。

なお、方向性につきましては、平成23年度までに計画をすることとしております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

9番 赤川三郎君。

○赤川議員

ただいまご答弁をいただいたわけですが、このAEDのことにつきまして、38カ所と4カ所に設置というように聞いたわけですが、先にお聞きしましたら市内ではまだ25機しか設置していないという話もございました。そこらあたりをもう1回答弁いただきたいと思えます。

同時に、安芸高田市には小中学校が19校、いろんな公共施設が60数カ所あるわけですが、まだ半分に満たない設置状況でございます。と申しますのが、実はご承知と思いますが、この8月10日にある安芸高田市内のグラウンドにおきまして野球の試合中に熱中症で倒れ、そして急性心不全で23歳の若い命をなくしたという事例があるわけでございます。

そういったときに、そういったAEDがあれば一命を救えたのではないかということからこういったことを提案なり、質問をさせていただいたわけですが、そこらあたりを踏まえて、1台が30万円から70万円ということも聞いておりますが、高価なものではございますけど、市民の尊い命を救うということにつきまして、これを前向きにとらえていただきたいと思ひまして、今回質問させていただきました。

38カ所、あるいはまた民間4カ所に設置してあるのかどうかということと同時に、今安芸高田市に実際に何機設置されてあるかということについて再度お答えをいただきたいと思ひます。

それと一斉急報システムにつきましては、私も今期あと数ヶ月で終わるわけですが、最初からこの防災のことについては質問させていただきました。総合的に検討します、あるいは研究します、あるいはまた検討中ということでございまして、今回も平成23年度までには計画ということでございまして、今の現状、本当に災害列



島日本の状況を見たときに、いち早くそういったものを立ち上げるべきだというように考えますが、そこらあたりを再度ご答弁いただきたいと思います。

○松浦議長 ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの赤川議員の再質問に対してお答えします。

AED 装置の増設ということでございますけど、これは先ほど積極的に増設といったんですけど、学校とかそういうところと合わせて、今後とも推進してまいりたいと思います。積極的に増設というお答えをしたとおりですけど、考えさせてもらいます。

後の無線の件ですけど、デジタル化に向けてそういう投資をいかにするかというのは、今、安芸高田市の課題なんですよね。半端な投資ではないんですね。何十億という投資なので、今後のテレビの難視聴とか加えて総合的に判断しています。ちょっと時間をもらいたいと思います。金額が安めのものなら、はいと今言ってもいいんですが、ちょっと額が張るので、その部分についてはご理解を賜りたいと思います。

どちらにしても、どうするかというのは決めていけないので、今指示をしているのはどういう方法があるのか手法を出さないということを言っています。さっきの向原との無線を拡大していくという方法もあります。経費の面では安くつくんですけど、全体をデジタル化するということになると莫大な経費がかかると。国・県のこの辺の支援が見えない状況であります。その辺を勉強しながらまた早い時期に提示していきたいと思います。

それから、38カ所の詳しい情報ということなので、担当部長から答弁させます。

○松浦議長 続いて担当部長の答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

AED の設置箇所でございますが、現在 38カ所に設置しております。各支所、中学校、それから小学校につきましては今年度 13カ所すべて設置いたしました。そのほか主要な、吉田のサッカー公園でありますとか温水プールでありますとか海洋センター、そうした主要なスポーツ施設を網羅しているということでございます。

民間につきましては病院が 2カ所、社会福祉法人が 2カ所というふうに、私どもは、現在の段階で把握しております。

以上であります。

○松浦議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

9番 赤川三郎君。

○赤川議員

今の AED のことにつきましては、一応増設は考えるという答弁をいただきました。なおかつイベント等への貸し出しの創設についてのご

答弁をいただきたいと思います。

○松浦議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど金額を言えばよかったんですが、最初の答えの中でお金がかかると言いました、無線にすることについて。大体12億円から15億円くらいのお金です。慎重に考えていきたいと思います。

それから、AEDにつきましては、貸し出しも含めた検討をしたいと思います。

○松浦議長 以上で、赤川三郎君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時59分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長 それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 山根温子さん。

○山根議員 1番 山根温子でございます。通告に基づきまして3点について質問いたします。

まず1点目、「社会へ適応していくことが困難な状態にある子どもたち、そしてその保護者たちへの子育て支援について」お伺いいたします。

子どもたちの健やかな成長は、家族にとっても、また社会にとっても願いであります。しかし、成長過程において、様々な原因により、学校に、あるいは社会に適応することが難しい状況になっている子どもたちもいます。

現在、安芸高田市においては、平成17年度より不登校児童に対する適応指導教室を設置されていますが、義務教育修了後も支援の必要な子どもたちの存在があります。

子どもたち1人1人が輝いていけるよう、そして社会への一歩が踏み出していけるよう支援していくことが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に2点目、「医療費における薬剤負担の軽減について」お伺いいたします。

医療費は、人口の増加及び高齢化、そして医学の進歩や新たな医療技術の導入などに伴い、増加傾向にあります。

また、日本の医療費を上げている大きな要因として、病床数（ベッド数）の多さと入院日数の長さ、そして薬剤の値段があると言われております。

特に医療費に占める薬剤比率の国際比較において、少し前の統計で

すが、1995年の時点で日本・フランス・ドイツ・イギリス・アメリカの5カ国のうち、日本は第1位でした。2位フランスの19.9%、5位アメリカの11.3%と比べ、日本は31%と先進国の中でも高い値を示しています。当時の国の医療費は27兆円、そのうち8兆4,000億円ほどが薬代だったこととなります。

ちなみに、その後の医療費に占める薬剤費比率は低下してきておりますが、それでも2005年度は21.9%、医療費約31兆円のうち6兆9,000億円が薬代でした。

この薬剤負担の軽減については、国も診療報酬改定などで、後発医薬品の普及を進めているところであります。

この後発医薬品は先発医薬品、いわゆる新薬の特許が切れた後に、他の製薬会社が製造した医薬品のこと、ジェネリック医薬品と呼ばれ、開発コストが抑えられるため、価格は大幅に安くなるものもあります。海外においては、ジェネリック医薬品は、2006年度の調査において、アメリカで63%、イギリス59%、ドイツ56%の割合で利用されていますが、日本での使用は、約17%にとどまっています。

このジェネリック医薬品の利用を促すことは、医療保険財政の改善だけでなく、患者負担の軽減にもなるものですが、安芸高田市においては、平成18年に公衆衛生推進協議会吉田支部が、ジェネリック医薬品お願いカードとチラシを吉田町内に配布されたのみと伺っております。

本市におけるジェネリック医薬品の普及に対するお考えをお伺いたします。

最後に3点目として「広島ニュージーランド村休園による今後の対応について」お伺いたします。

8月31日を最後に休園した広島ニュージーランド村は、中国自動車道高田インターに近く、位置的には中国地方のほぼ中央にあり、1990年に開園し、この18年間高宮町の、そして合併後は安芸高田市のランドマーク（目印）として、大きな役割を果たしていたと考えます。

突然の休園ではありますが、今後の市としての対応方針をお伺いたします。

以上、3点の質問にご答弁をいただき、答弁によりましては再質問を自席にて行います。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山根議員のご質問にお答えいたします。最初に「子育て支援について」のお尋ねでございます。

ご指摘のとおり、市内におきましても中学校卒業後、高校浪人と呼ばれる子どもたちの存在がございます。子育て支援担当課の相談窓口にも、高校浪人を対象とする相談があり、今後はさらに増加する傾向にあると思われまます。

高校浪人、中卒未就業者の社会適応指導については、県内においても整備されていないのが現状で、現在、相談者への対応としましては、子育て支援センターの家庭児童相談員、保健師等の家庭訪問、保護者を交えての指導等を行っておりますが、なかなか当事者の社会復帰には至らない状況にあります。

18歳に達する児童までの子育て支援、中でも義務教育修了者についての支援は青少年育成支援の一環でもあり、青少年育成安芸高田市民会議や教育委員会等と連携をとり調整していきたいと考えております。

次に、医療費における薬剤負担の軽減についてのお尋ねでございます。

国民の総医療費は33兆円と言われ、10年間で約1.2倍にふえており、このうちの約2割が薬剤費であると言われております。本市の国民健康保険の現状を見ますと、平成19年度における総医療費が30億3,400万円で、このうち薬剤費が4億9,900万円で16.4%を占めております。また、疾病の状況につきましては、高血圧・高脂血症・心臓病・糖尿病といった生活習慣病が約6割を占めております。

こうしたことから医療費の適正化対策は重要課題であると考えております。その一つの方法として、「後発医薬品」の利用促進は、医療費削減につながるものと考えます。

本年4月の診療報酬改正に伴い、処方箋の様式が変更となり、従来は、医師が「後発医薬品へ変更可」と記載されておりましたが、改正後は、「後発医薬品変更不可」と記載されるようになり、利用しやすい方式となっているようでございます。

今後におきましては、医師会・薬剤師会への説明・合意を得るとともに、市民の方へ安全性・効能などの情報を提供し、理解を得ながら、導入につきましては慎重に検討していきたいと考えております。

次に、広島ニュージージーランド村の休園についてのお尋ねでございます。

広島ニュージージーランド村につきましては、ご質問にありましたように、民活によるテーマパークとして、平成2年7月にオープンし、これまで約440万人もの来場者があり、地域の活性化に大きく寄与いただいたところですが、また、関連施設としての青空市や、しば餅などを加工するレインボーファーム、ソーセージ、ヨーグルトなどを加工する虹の農場では、総額約15億円の売上げがあり、大きな経済効果を上げております。

このたびファームの社長から、「18年間の営業により一定の役割を終えたとの判断で8月末をもって休園を決定した」と報告を受けました。

今後の活用につきましては、まだ具体的なお考えはないようでございますが、仰せのように、本市の地域活性化につながるような再利用の要望は行っているところでございます。

また、農園内にあります、市関係の加工施設の休園後の経営につきましては、引き続き生産活動の継続ができるよう株式会社ファームと協議が整っており関係者へは報告をさせていただいております。

なお、青空市につきましては、去る9月1日の臨時総会におきまして、9月7日で閉店をし、組織については解散をすることで役員会に一任されております。当面の出荷の対応は、ふれあい産直市と広島市の元気市への出荷をしていくことになっていると聞いております。今後の対応につきましては、役員会の意見を受けて、広島北部農協と三者で協議をしてまいりたいと考えております。

休園中の施設の使用につきましては、市といたしましても地域の活性化につながる活動や事業などに使用させていただければと考えております。これから、株式会社ファームと本件を含め、協議をしてまいりたいと思っております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

1番 山根温子さん。

○山根議員

市長は教育には特に力を注がれ、施策を実行されております。

子どもたちは、皆それぞれに未知の可能性を持っています。今現在、困難な状況にある子どもたちや対応に戸惑う保護者に、支援の手を差し伸べ、適切な対応ができるよう支援体制と環境整備を進めていただきたいと思っております。また、教育的な支援も、子どもたちが社会に適応できるようになるためには不可欠と考えます。子育て支援センターと教育委員会の連携を持って、支援を進めていただきたいと考えております。

また、医療費における薬剤負担の軽減についてですが、私が調査したところによりますと、平成18年度の統計によりますと、私たちの暮らす広島県の1人当たりの診療費は、全国で3番目に高い状況にあるということです。全国平均の316,154円より約88,000円も高い403,953円でした。県内すべての市町も全国平均より高い状況にあります。安芸高田市は平成18年度の時点では23市町のうち8番目に高く、県平均を上回っています。

このような状況の中、特に年金で暮らす高齢者にとっては、物価の高騰、年金からの保険料の天引きなど、その生活は年々厳しくなっております。高齢であるがゆえに医療が必要な状態の方も多くいらっしゃいます。

厳しい生活のやりくりの中で、食べることあるいは、お医者さまにかかることを削っていくということが起これば、さらに状況は悪くなります。

ジェネリック医薬品の存在を皆さんにもっと知っていただき、可能なところで、医療費における薬剤負担の軽減をしていくことが、高齢者への生活支援にもつながっていくと考えます。

このような状況の中、全国の自治体のうち、市町レベルで普及への動きを始めたところが、2例ほどありました。そのうち1例は広島県内の呉市であります。

呉市は先ほど申し上げた18年の統計では、県内23市町のうち5番目に診療費の高い自治体ですが、国保加入者のうち調剤費用が高額な方に対してジェネリック医薬品の利用推奨の通知を今年7月から送付されております。呉市は、国保加入者のうち、当面は薬の使用頻度が高い糖尿病や高血圧などの患者約三千人を対象にジェネリック利用を促し、医療費を3,000万円削減することを目標にしていると聞きました。

次に、本市においてジェネリック医薬品の利用を促される場合、対象となる患者数と利用によって軽減されるであろう薬剤費、これは市と患者双方でいくぐらい軽減されるのか、わかる範囲でご答弁を願います。

次に「広島ニュージーランド村休園について」ですが、最終日には、安芸高田市内外から休園を惜しむ多くの方々が来園されておりました。

休園されても管理はしていかれると聞いておりますが、これまで約20年近く、安芸高田市のランドマークとして皆様に親しまれてきた広島ニュージーランド村です。これからも、その地理的な有利性と広島ニュージーランド村の持つ広いスペースを利用した活動の企画があれば、ニュージーランド村にも協力していただけることを期待いたしますとともに、市においても、市民からの企画を受けとめる窓口を設置するというような対応をなされるかどうか伺います。

○松浦議長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの再質問に対してお答えをしたいと思います。

子育ての支援体制の問題でございますけど、おっしゃるように県と確認の体制がないから、わしがやらんというのではなしに、実態を踏まえて、我が市にできることを関係団体と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

それからジェネリックのことなんですけど、我々もう一度お医者さんと話をしないといけないこともありますので、慎重にというのはそういう意味でございます。これからも前向きに話をさせてもらって、安芸高田市がどうあるべきかということをお医者さんを交えて協議をさせてもらいたいと思っております。

非常に難しい問題なので、行政が勝手に取り組むことをしても今度は医師会のほうから非難を受けますし、ある時期には我々も英断をしないといけないかもしれませんけども、逃げの答えになるかもわかりませんが、まず話をさせてください。よろしく申し上げます。

それからニュージーランド村でございますけど、実は民間のことなので、経営するとか、せんとかは、向こうのファームに任せるとこな

んですけど、市としてもあそこで何か、虹の農場と関与した例もあります。こういうものについて、あそこの労働者とか、先行きについての保証をしてくれという市が要望をいたしました。跡地の利用についても、ニュージーランド村なりに、体験農場とかいうことを考えておられます。市へ窓口をつくっても勝手に財産を処分することはできません。そういうような結果、様子を、ファームの方向性を見て次の展開を考えていきたいと思えます。

我々としては、せっかくあそこで就労されとる方とか、さっきの安芸高田市の中心的な観光地としての役割というのはあるわけですから、こういうことを踏まえながら、ニュージーランド、ファームとも折衝してまいりたいと思えます。

聞くところによると、あその位置では商業活動としては不向きだという判断でございます。今後、54号線の展開とか、また決まったら話があるかと思えますが、その中においては安芸高田市の産業の活性化になるように、現在の産直市とか朝市が困らんように、連携をとった体制をとっていただくように市としても要望をしてまいりたいと思えます。

それから、ジェネリックの関係が今どういう状況かということを担当部長さん説明してください。

○松浦議長

引き続き答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

ジェネリックの使用の場合、どのくらいの削減かということですが、先ほど市長のほうが答弁いたしましたけど、大体19年度の医療費の決算30億3,400万円程度かかっておりまして、そのうち薬剤費が4億9,900万円程度かかっております。これ粗計算でございますけど、4億9,900万円の薬剤費に対しまして公費負担が0.7となりますから、そのうち生活習慣病の対象者が大体5割程度となった場合に、価格はジェネリックによって、後発の薬剤の単価によって違いますので、2割から8割程度の単価が減額になるというふうに聞いております。2割程度の減額になった場合、そのジェネリックの利用者が100%とはいきませんので、4人に1人というぐらいになりますと、25%ぐらいになりますから、それを引きますと大体870万円程度、約900万円弱の効果が出てくると、このように思えます。これはあくまでも粗計算でございますので、利用者が100%に近いほど逆にこれを逆算していただければ、それだけ効果が出てくるというように思えます。人数が、国保の被保険者が8月末で8,048名、約八千人の方が被保険者でおられます。当然、退職者も含めてでございますので、そのうち5割の方が生活習慣病にかかるということになりますと、大体四千人程度がそういう形になってくるんじゃないかと思えます。あくまでも粗計算でございますので、そういった形で見ますと現在のところ、一これが、公費負担が900万円ですから先ほど0.7といえますと、患者さん、非

保険者の方で見ますと 0.3 でいかねばならんということがありますので、逆になると思います。

以上の粗計算であります、大体そういった数字になっております。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再々質問ありますか。

1 番 山根温子さん。

○山 根 議 員

子育て支援に対しては、難しい状況に置かれている子どもたちと保護者ですが、これからもしっかり行政のほうからも支援の手を差し伸べていただきたいと思います。人数は少なくとも 1 人 1 人大きな子どもたちです。よろしく願いいたします。

ジェネリックにつきましては実際の数値をお聞きしました。今、市のほうでは約 900 万円の削減、4 分の 1 の方が利用されたとして、患者のほうは約 370 万円くらいになると私も計算いたしました。これは、高齢者の方にとっては、1 人 1 人医療費というのはかなり重たくのしかかってくる。

現在、生活保護よりも保護と大体同等くらいの年金生活になってきて、それから生活保護であれば医療費は公費負担になりますが、受けてなければ、その年金の中からまた医療費を出さなければいけないという、かなり厳しい状況の方もいらっしゃるのではなかろうかと想定しております。その中でジェネリック医療による薬剤負担の軽減が意味があると感じていますので、ぜひ利用推進に向かって市民の皆様の理解をいただくとともに、もちろん、医師会・薬剤師会などの医療関係者との連携を持って、普及を進めていただきたいと思います。

それから、ニュージーランド村に関しては民間ということはわかっておりますが、地域活性化の光を消すことがないよう、ぜひ今まで約 20 年間あそこで開園されておりましたニュージーランド、ファームにもご協力いただき、いろんな意味で安芸高田市にとって活性化になるように進めていただけたらと思います。

これについては、ご答弁は結構です。

○松 浦 議 長

以上で山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので発言を許します。

7 番 川角一郎君。

○川 角 議 員

7 番の新政会の川角でございます。さきに通告をいたしております大枠 2 点について質問をさせていただきます。簡潔に質問をさせていただきます。

まずは 1 点目の「農業施策について」お伺いするわけではありますが、先般の市長の所信表明の中で、今後の農業施策については諸制度を活用しながら、本市独自の政策について農協や関係機関と連携しながら取り組んでいくんですよということをおっしゃっておられるわけでもあります。まだ、就任されて非常に日も浅いわけでございますので、なかなか対策というものがないかとは思いますが、ここで今までの取り組みな



り、あるいはまた、このようなことを考えておるといふ方針があれば、ひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

次に「農業政策の中で営農推進体制について」でございますが、本市においても、国を挙げても非常にめまぐるしく情勢が変化をしておる状況でございます。それに対応するためには、指導、あるいは推進する体制が非常に必要ではないかと、そのスタッフが一堂に会して一体となって推進するといふ必要があると思ひますが、そのためには例えば営農センター的なところで、相談からあるいは販売まで機能するような施設が必要ではないかと思ひますが、それについてのご所見をお伺ひいたします。

それと、非常に身近な問題として2点目の「環境整備について」お伺ひするわけでございますが、市長が言われていますように、環境を後世に引き継ぐためにも、積極的に環境保全に取り組むといふことがあるわけでございますが、特に、勝田丹比線、向原吉田線、吉田邑南線の一部、中でも特に勝田丹比線においては、いつ通つてみても、ごみが散乱しておると、非常に醜い状態が続いておるわけであります。広島から向原を通つてきても、あるいは八千代から上がつてきても、一応、安芸高田市の顔となるところであろうと思ひますよね。そうなつてくると、やはり安芸高田市の市の取り組み、環境への配慮といふのが、そこで評価されるのではないかといふふうにも思ひわけでございます。このことを市のほうではどのようにとらまえ、そして、どのような対策をされようとしておるのか、そこらについてのご対策についてお伺ひをいたします。

以上でございます。

○松浦議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの川角議員のご質問にお答えいたします。最初に「今後の農業施策の具体的方針について」のお尋ねでございます。

国の農政は、昭和36年制定の農業基本法以来、農業経営の規模拡大を主眼に進められてきています。とりわけ平成11年からは米輸入の関税化が実施されるなど、農業を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、国・県の農業施策は、産業として自立できる農業への構造転換を目指し、認定農業者や集落型農業生産法人へ集中化をしてきています。

このような中、本市においては水田面積の77%を占める小規模兼業農家の組織化や担い手農家と小規模農家の連携による地域営農の仕組みづくりに向けて、JA・関係機関と連携して集落営農の推進を図っているところでございます。具体的には、市・JA・県農業技術指導所との連携による地域進出、安芸高田市単独事業の集落営農支援事業による農業機械導入への助成、認定農業者が制度資金を活用して導入する農業機械への助成を行っております。

今後とも、産業として自立できる農業経営体の育成と、集落ぐるみで農地を守る集落営農の推進を通して、安芸高田市農業の振興を図ってまいりたいと思います。

次に「営農推進体制について」のお尋ねでございますが、複雑化する農業施策と多様化する消費者ニーズ、重要度を増す農産物の安全・安心、高齢化と担い手不足が進行する本市農業にとりまして、これらを一体的に推進する重要性については、議員ご指摘のとおりでございます。

平成 18 年度からは、市と JA が共同して農業技術指導員を設置し、県農業技術指導所と連携して農業技術の普及・啓発を行っているところでございます。また、市・JA・県農業技術指導所・県芸北農林局とで構成する「安芸高田市担い手育成総合支援協議会」により関係機関一体となった推進体制の構築を図っているところでございます。

今後におきましても、効率ある推進体制についての検討は、関係機関と連携をしてまいりたいと思います。

次に「環境整備について」のご質問でございます。

本市におきましては、散乱ごみへの対応として、地域振興会や行政区で旧町ごとに実施されている一斉清掃、または、公衆衛生推進協議会による、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置、さらに広島県や芸北広域環境施設組合による不法投棄監視カメラの設置といった事業を中心に取り組んでおります。関係者のご努力により一定の成果も上がっているように思います。

今後も地域の環境美化につきましては、公衆衛生推進協議会を中心に各種関係団体の協力も得ながら進めてまいりたいと考えます。また、市民 1 人 1 人が環境美化を実践し、地域における自発的活動を進めていただくよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

○川 角 議 員

あります。

○松 浦 議 長

再質問があるようですから、ここで午後から受けたいと思いますので、13 時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 48 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○松 浦 議 長

休憩前に引き続き会議を再開します。

7 番 川角一郎君から再質問があるようですから、発言を許します。

7 番 川角一郎君。

○川 角 議 員

昼食をして拍子抜けをしていますが、頑張ります。1 番目の問題で本市独自の農業施策ということで、具体的に考えがあるか、あるいは

今後の方向についてということでお尋ねしたんですが、一昨日の一般会計の補正予算の中でも、今まで国・県はあくまで法人なり担い手を中心とした農道整備ということであったわけですが、今回、地域農道のリフレッシュ事業助成金ということで1,000万円計上され今後取り組むということは、やはりこれは独自の一つの事業の取り組みではないかということで評価させていただいたわけでございます。

このことについては、私もこれまでの一般質問において非常に、これまでは済んだのだが後はどうするのかということで、強く要望してまいりましたので、このような形でこの中山間地域の農業をやはり、国・県で補完できないものを財源が厳しい中ではあるんですが、一つひとつ市の役割、そして民間、農家の役割を明確にしながら一体となって進めれば、小さいことでもいろいろこれから出てくるのではないかと思いますので、一つでも二つでもそれを実行いただくように強く要望するものでございます。

この点については、そういうことでいいと思うんですが、2番目の営農指導体制ということは、このことも非常に一概こくようではありませんが、以前から前市長のときからこのことは提案をしてみたいわけでございます。合併当時にJAのほうから1名が派遣され、JAと市が一体となって1年くらいそこで指導体制をとられたことはあったんですが、これについては一定の効果があつたと聞いておりますが、その後途切れて、現在はそれぞれの立場で指導されておるといふことであるわけでございます。

さっきの答弁では地域事務所なり、あるいはJAなり、いろんな角度で幅広い体制の中で推進しておるんだということはお聞きしたわけでございます。これも一部では大変必要なことであろうと思うわけでございますが、現在のような非常にその農業情勢を見ても、今、全国挙げて自給率の向上とか、あるいは荒廃地の解消とか、それから安心安全な食料の取り組み、あるいは地産地消というふうな非常に農家そのもの、農業そのものが大きな岐路に立っておると思うんですね。そういう中におきましては、これをどのように解決していくかということは、大変必要であろうと思います。

現在、農業が置かれておる現状を見ますと、原油の高騰等により肥料は約50%引き上げられておる。あるいは、牛ですね、和牛、乳牛含めてでございますが、飼料代もトウモロコシを中心に非常に高騰してきている。そして、高齢化の問題とかいろんな要素が現在厳しく襲いかかっておるわけでございます。やはりこのことを中山間地の農業を考えていく中で、非常にこれからの安芸高田市、そしてJA、それぞれの役割を持ちながら、もちろんその農家の体制も要るわけでございますが、いかにしてこれを乗り切り、そして成功させていくかということは、なかなか大変なことであろうと認識しているわけでございます。

それで以前から申し上げていますように、法人なり担い手の占める割合というのは、22、23%というふうに安芸高田市全体での状況を聞いているわけですが、これはこれとして、それ以外にやはり零細農家、1戸当たりの耕作面積を60アールあるいは70アールというふうなのが大半を占めるこの中山間地域を今後どのように位置づけていくかということになると、なかなか大変なことであろうというふうに認識するわけですが、その中で今までの先進事例等も申し上げまして、前市長さんのときも提案をしてまいりましたが、これは市だけでは考えることはできないんだと、どうしてもJAなり他機関との調整が要るので、そこらのひとつ意見を聞きながら検討をしてまいりますというのが、何回か返答をいただいておりますが、やはりここでこのような非常に様変わりをした状況を打破するためには、やはりもうここでそのような取り組みが要るのではなかろうかと思うわけですが。

そこらについて、今までの、市長さんは残り日数がたっていないので十分ということにはいかないかとは思いますが、それなりに担当部なりこれを検討された経緯があると思いますので、そこらの安芸高田市の考え方、これをひとつきょうは明確にさせていただきたいと思うわけであります。検討ということも必要ではございますが、今提案することについてはこのようにやるんだから、あんたが言うのはこれで補完していくという代案、そこらがあればお示しをいただき、そしてそこで考える必要があるのではなかろうかというふうに思いますので、そのことについて所見をお伺いいたしたいと思っております。

最後の「ごみの問題について」は具体的に申し上げたんですが、やはり住民の意識はもちろん必要ですが、市なりあるいは公衛協（公衆衛生推進協議会）からいろんな角度でご指導はいただいているというふうに思うわけですが、現実としてそのような状況があるというわけですが。

今、リサイクルの関係が非常に普及してまいりまして、安芸高田市の中でも集落なりあるいは振興会、子ども会、いろんな形でリサイクルをしようという意識が高まった中で、缶とか古紙とか、あるいは今ペットボトルまで有料化になってきた、買ってくれる時代になってきたということですので、ここらを中心に安芸高田市としてごみをどのように処理していくか。

現在、環境センターのほうには年間で3億5,000万円くらい負担金として支払っている現状があるわけですね。これをみんなでリサイクルのほうへ回していけば、これがまだまだ負担金が少なくて済む、約3,500万円の中で70%はその原料の持ち込み量によって賦課されているということがあるんだろうと思うんですね。そうなってくると勢い原料持ち込みを減らしてくると、そこに大きな市の財源を生んでくるのではないかというふうに思いますし、それから住民といたしまして

も、今までは袋を出して出費しておったのが、反対に金が返ってくる。これは非常に大きな収入源から見れば助かるんじゃないかというふうなことを考えれば、やはりまだまだこのリサイクルというのが安芸高田市全体に広がっているかというとなかなかそこまで行っていないというふうに思うんですね。

ですからこのことを、市として、あるいは公衛協の問題として十分認識をいただき、そしてそれをもっていく必要があるのではないかと、ちょっと初めの質問とは若干ずれて突っ込んだ面があるわけですが、そこら辺の考え方についても、ひとつお聞かせをいただければというふうに思います。

以上です。

○松浦議長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの川角議員の再質問に対してお答えしたいと思います。また、この農業問題について、私も勉強不足の点がございますので、担当部長からの補足をしてもらいます。

まずは農業施策でございますけど、先般も職員を集めた今後の主要施策の見解、マニフェストの検討の中で指示をした点があります。これは私が平素言っておりますように、この農業問題、担い手とか法人化によって救われるといたらおかしいんですけど、対象になる人が大体23%、問題はあとの77%はどのようになるんだろうということが非常に課題でございます。このことについて市としても、重要な課題としてこれからもとらまえていかないといけんと。今、担当部長には単独施策を含めてどういうことをやったらいいだろうかということ、今メニューの示唆をしているところでございます。

これが、まとまったら体系的に皆さんに考え方も示すことができると思います。問題意識をしっかり持って、こういうことは考えないといけないという意識を持っています。このことについて、県とか国の支援がいかにか得られるかというのも、これからの行政の腕の見せどころだと思っておりますけど、なかなか県、国の小規模農家に対してのハードルが高いがこれを踏まえても安芸高田市としてどうあるべきか考えていきたいと思っております。議員のおっしゃるとおりであります。

それから営農指導体制の強化ですけど、今の問題と重複する問題もありますけど、さっきは関係団体と連携をとってという通り一遍のお答えをしましたが、さらなる検証をして、安芸高田市としてどういうことがいいのかと、改良普及員とかいろいろございます。一番いい手法も模索はしていきたいと思っております。

それからごみの問題ですけど、これも先般職員に指示したことがございます。今、3億5,000万円とおっしゃいましたが、広域のゴミ処理が今満杯の状況にあります。これをほっといたら、今度この設備を大きくしないといけないと、回らなくなってきます。量が多くなっ

たから大きくするというのでは、なかなかいい施策と言えないので、できれば減らすということですね。地球の温暖化とか京都議定書の環境対策も考慮しながら、ゴミを減らすという課題は、安芸高田市の課題であり国民的な課題と思っています。

先般、担当課長に指示をしているのは、どのくらいゴミを減らすと環境センターのコストが下がってくるのかとか具体的な話を今指示しています。これによって、どこかの行政で梅を植えてハワイへ行ったとかありますけど、少しは市民の方々に楽しみを与えながら、しっかりゴミを資源化して、環境対策を手伝ってもらおうというような展開を考えているところでもあります。今、統計的な数字というのはそういう資料を模索しながら、ちゃんとしたものをもってまた申し上げたいと思います。

おっしゃるとおり、ごみの資源化は市民のみんなの協力があればかなり減ってくると思います。今ごみが2割でも3割でも5割でも減ってくればいいと思っています。おっしゃる趣旨は、今おっしゃったことと全く一緒でございますので、前向きに考えていきたいと思っています。

引き続き答弁を求めます。

地域経済推進部長 清水盤君。

それでは、特に営農体制づくりについてのご質問について、現在の状況等についてお答えをしたいと思います。

ご質問いただいたように、以前からご質問がございます。合併当初はご意見がありましたように、特に関係のJAさんのほうと人事交流をさせていただいて、1名の職員を出向いただいて営農支援にあたっておったという実績がございます。

確かに住民の皆さん、農家の皆さんからは非常に好評をいただいて、物事が1度で完結するというご意見をいただいていた。それが1年で人事交流が終わったということもございます。それにつきましては、JAさんともこれまで協議をさせていただきましたが、なかなか再度の取り組みに至っていないという状況でございます。

こういう状況の中で、これまでは先ほど市長のほうから答弁をさせていただいておりましたが、JAと県の関係の技術指導所、農林の四者で担い手総合育成支援協議会という組織をつくっております。これは実務部隊であります担当部署のレベルで組織をしておりまして、その中にさらに部会を編成して、各農家への対応を四者で連携をとって取り組みをしておるといったような現在動きをさせていただいております。

さらには、市長のほうの答弁にございましたように、技術指導員の共同設置というようなこともございます。これについても今後増員を視野に入れて、JAさんと今後の課題として検討していこうということにもなっております。

合併1年目のような体制づくりができれば非常に農家にとってはメリットのある体制づくりになると思いますが、これについては関係の

○松浦議長

○清水地域経済推進部長

JAさんとの協議ということが必要になってまいりますので、これについては先ほど市長のほうも最後に答弁を申し上げましたように、継続して検討研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松浦議長

以上で、再質問の答弁を終わります。

再々質問はありますか。

7番 川角一郎君。

○川角議員

今、ご答弁いただいたわけですが、初めの独自事業については、できるものから考えてやるということで、強く要望しておきたいと思います。

次に営農指導体制でございますが、今、言われましたように、確かにそれだけの効果はあったんだがなかなか継続できなかったという事実もあるわけでございます。そのときが何か問題があって、これは非常に悪いことだったんだというなら私も納得いくんですが、いいものが何でなくなったのかということもございまして、そこらを十分精査をいただいて、今後の取り組みをしていただきたいと思います。

それで特に、農業というのはご承知のように、生産する場合には生産技術、それから今度販売、販売したらあとの経営分析、そしてもしそれがうまくいけばですが、いかなくても農業申告をしていかなければいけない税務の問題、それから土地の受委託の問題、非常に幅が広いわけですが、同じ農協といいながら。そういう中にあると、農家の人がそこに行ったときにはこの問題とこの問題はここで完結できるんよというシステムですね、これが必要なのではないかと。今では技術面では、1人は県の上がりの方がいらっしゃるわけですが、それはどこに行っておられるかわからん。日ごろは指導のたびに出て行かれる。そういうことがありますので、あそこに行けば誰かが対応してくれるようなひとつの課。これは考えてみると、そう財政的にかかるものではない。ただ、おる職員をどのように配置するかということで、考え方によっては検討、検討と言いつつも、JA関係と十分話を詰めていただければ、できる問題ではないかなというふうに私は感じているわけでございます。

一つの例をとってみましても、アグリフーズあたりの当初の計画に対して、米は何とか言っておるんだと。ただ品質的には非常に誤差が出ておるとか。あるいはまた野菜あたりもかなり大きな、初めは品目と数量、これを今から生産して地域の活性化を図っていくのよというのが、アグリフーズの一つの使命であったわけです。ですが、あけてもう2年になるわけですが、納入の状況を見ると、実際に野菜のそこへの納入というのが、非常に計画どおりにいっていない。

このことはやはりJAなり、あるいはまた市、それからアグリの関係もあるわけですが、そこらの取り組みが一体的になっているのかどうかを疑いたくなるわけでございます。言葉がきついようです。

が、そこらがうまくいけば生産体制と、そしてあそこへの納入というのは十分、まだまだいける可能性は十分あるというふうに思うわけなので、そこらを認識していただきまして、このことは、もしこれにかわる代案「今あんたが言いようるのはこうあるが、それよりは市としてはこのようないい考えがある」というのなら、それはもうそれでいいっていただきたいというふうに思うんですが、今までそれぞれ法人、あるいは担い手が80%以上になったようなところは、JAから、そして市、そして県、あるいは税務関係、農業委員会が一体となった組織をつくったところがうまくいっておる事例はいっぱいあるわけでございます。

だからそこらを十分研さんされまして、この取り組みについては、ぜひ早い時期にやっていただくことが、安芸高田市の農業振興に大きくつながってくるのではないかと思いますので、大変しつこいようではあるんですが、ひとつそのことをお願い申し上げて、考え方を再度あればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、さっきのごみの問題につきまして、市長さんには全く同感であるという答弁をいただきましたので、これからリサイクルを十分進める中で、ごみの減量化、そして住民も市民も市も、これが経済効果の出てくるような方向を指導していただきたいというふうに要望いたしまして終わります。

○松浦議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

まず、市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再々質問に対して答弁をしたいと思います。

これから向かう方向については、議員さん全く同じ方向なので、手法については試行錯誤、いいところのカンニングしながら、やっぱり前向きに考えていきたい。汗をかきながらこの問題に、今以上の汗をかきながら対処するということを約束いたしまして、答弁にしたいと思います。

今、何をするのかと言われても、具体的な案を持っておりませんので、今までのことを検証しながら、いいところのカンニングしながら、またいいものをつくっていきたくて、かように思っています。よろしくをお願いします。

○松浦議長 以上で川角一郎君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 塚本近君。

○塚本議員 8番、新政会 塚本近でございます。通告いたしております2点についてお伺いをいたしますけど、同僚議員が既に生活交通対策については、随分突っ込んだ質問をしております。しかしながら、通告いたしておりますので、まずは質問をさせていただきます。

本市における生活交通は、乗合バス路線を中心に行われておりますが、人口減少と高齢化、ダイヤ等の利便性、また地域性など利用者の



数は、年々減少するものと見込まれ、乗合バス路線の維持は一段と難しくなってきました。しかし、自動車を運転できない交通弱者、つまり高齢者であり障がい者であり、児童・生徒の通学等、交通手段を必要とする多くの皆さんの願いは、非常に大きいものがあります。今日までの再編状況、また利用状況、事業者への補助金等お聞きし、今後は地域にあった交通体制をつくる必要があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に「地域文化の伝承について」お伺いいたします。

私たちは日ごろ「地域の文化なんて」と何も考えず、毎日の生活を送っております。地域の文化・歴史は、私たち日本人が古来からそれぞれの地域がつくり、守り、伝承し続けてきた結果、私たちの目に見える形をつくり上げた地域文化で、価値あるものでございます。

地域文化は言うまでもなく、地域共同体の中で醸成されてきた文化でございます。地域に住んで、今は亡くなられた先人たちが守り、私たちに残していただいた目に見える財産の贈り物でもあります。だから地域の文化には、地域の人々の生きていく上での願いや期待が隠されているのではないのでしょうか。

私は、6月の定例会の質問で「それぞれの地域にあった政策が今後は必要ではないですか。」という質問をいたしました。市長みずから、今後はそういう政策をやっていくということでございましたので、私は今回「地域芸能について」質問をいたします。

本市には、国・県の指定を受けた多くの無形文化財がそれぞれの町にあります。林田、神楽、花笠踊り、獅子舞等、多くの郷土芸能が保存、伝承されております。これらの多くの郷土芸能を生かした町づくりを考えていくことが、安芸高田市をPRしていくためにも必要と考えますが、市長の考えを伺います。また、これらの先人たちが守ってきた多くの文化財も、今、少子化、高齢化によって保存・伝承が非常に難しくなってきました。

行政として何かの支援を行い、それぞれの文化財が伝承され保存することが、次代によい地域社会と自然環境が保たれたより魅力のある安芸高田市、芸能・文化薫る安芸高田市が保たれると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上2点について、よろしくお伺いいたします。

○松浦議長

ただいまの塚本議員の質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの塚本議員のご質問にお答えしたいとます。最初に、「本市における生活交通における再編状況、利用者状況、事業者への補助金などについて」の状況のお尋ねでございます。

本市は合併以後、生活交通対策を重点課題として取り組み、平成16年度に生活交通確保対策推進計画を策定し、これに基づき平成17年度に予約乗合タクシーの導入、乗合バス路線の再編や利用者の負担軽減

のための上限運賃の設定などを実施してまいりました。

しかしながら、乗合バス路線の再編については、経費を抑制したものの利用者の大幅な減少から、市の補助金の削減効果は上がりませんでした。このため、平成19年度に再々編を実施し、極力直通便を配して利便性の向上を図りましたが、同じ便数では経費が増加するため、乗降者数の実態をもとにバス事業者と協議し、通学と通院に必要最低限の便数を確保し現在の運行形態となっております。

利用者の状況につきましては、平成17年度には約30万7千人、平成18年度には約25万人、平成19年度約20万1千人と減少の一途をたどっております。

これまでも、乗合バス利用人員減少の要因を事業者とともに検討しましたところ、マイカーや家族等の自家用車による移動の増加や、乗り継ぎの煩わしさが主な要因であると考えられました。また、備北交通や芸陽バスなど事業者への補助金につきましては、平成16年度で1億433万5,000円、平成17年度で8,347万9,000円、平成18年度で1億627万6,000円、平成19年度で1億1,342万円となっております。

今後の交通体系のあり方につきましては、議員ご提案のとおり、現在取り組んでおりますアンケート調査の分析と地域ヒアリングなどを行い、各地域の現状とニーズを把握し、バス事業者の皆様だけでなく他のタクシー事業者の皆様とも一緒になってご協力いただける方法を検討し、市民の皆様方が最も使いやすく、市の財政的な面も含めて継続可能な交通体系を整備してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

今現在、調査・アンケート調査等いろいろ実施しております。これらの調査結果を踏まえて、安芸高田市独自の皆さんの利便性を考えた交通体系の確立を図ってまいりたいと思っております。

それから、「地域の文化、歴史、郷土芸能をどのようにとらまえ、また今後のまちづくりにどのように生かすか」とのお尋ねでございます。

安芸高田市は、これまでに脈々と守られてきた数々の伝承文化や郷土芸能が存在する歴史のある、また「文化の香り豊かな」町だと思います。こうした伝承文化や郷土芸能は地域の宝物であると同時に、安芸高田市にとっても大変貴重な財産であると認識をしております。過去の戦渦の中や困難な状況下にあっても、これらを守ってこられた多くの先人の方々や、現在これを支えてくださる方々に改めて敬意を表するものでございます。

これら文化芸能の多くは、地域の行事や祭りなどに密着した部分もあり、市職員も多くの者が関わりを持たせていただくなど、人的にも、また一部では財政支援をすることなどにより、市としましては側面から支え、将来にわたって保存・伝承されるよう努めてまいりたいと思っております。また、最近では、さきに行われたブラジル日本移民百周年記念事業において、本市代表の神楽団が広島県を代表する立場で

出演するなど、「神楽」そのものはもとより、安芸高田市を世界に PR する絶好の機会となりました。

さらに、議員の皆様には既にお知らせをしておりますが、来る 10 月 25 日には、「生き物文化誌学会安芸例会」が、本市クリスタルアージュで開催されることとなっており、ここでも神楽にまつわる講演や神楽の実演が行われ、学会というメジャーな存在を通して、安芸高田市の伝承文化を全国に発信することができるものと考えております。

いずれにいたしましても、市としましては神楽だけに限らず、あらゆる文化芸術について、様々な機会を通していろいろな形で支援させていただくことにより、伝承文化や郷土芸能が振興され、ひいては安芸高田市の活性化や特色あるまちづくりの推進につながれば幸いです。

よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

8 番 塚本近君。

○塚 本 議 員

先ほど言いましたように、生活交通の件につきましては、随分先ほどから論議がされました。

市長の答弁の中に、今までの結果がよい結果が出ないので、バスはやめるかもわからないとか、すべてをゼロにして体系を考えるんだとかいうようなお話がありまして、安芸高田流の交通体系をつくるという発言も出てきました。さすれば、私の思いを少し述べさせていただいて、アンケートをとるなど調査もしておられますので、その辺にちょっと反映させていただければなという思いがしておりますので、少し述べさせていただきます。

先ほど言いましたように、交通弱者、例えば障がい者ですね、今、市内に身体障害者手帳を持った方が、給付を受けた方が約 1,980 名。その中で腎臓機能障害、透析等に通っておられる方が 92 名。町別で言いますと、吉田町 34 名、八千代町 12 名、美土里町 7 名、高宮町 13 名、甲田町 15 名、向原町 11 名という方がいらっしゃいます。

先ほど同僚議員が透析のことも述べておりましたけど、例えば吉田病院と提携して、何曜日は高宮町ですよ、あるいは美土里町ですよというような、連携をとりながら交通手段を考えていくべきではなかろうかというふうに私は、先ほどの話しを、答弁を聞いておまして、感じたわけでございます。

また、先ほどそれぞれの補助金といいますか、そういうものを見ましても、過去 3 年、1 億近いものが投資といいますか、金を支出しているわけでございます。例えば、54 号線の基幹部分につきましては、当然、バス路線も必要でしょう。しかし、本当に困っておられるのは中山間地に住むバスが通らないところの高齢者や障がい者の皆さんであります。この 1 億円をいかに有効に使うことが必要ではなかろうか

という思いがしておりますので、これはできるかできないかわかりませんが、私の思いを述べさせていただきます。

幹線を走らせるために、1億の中の5,000万、負担金になるかどうか、金額的にはわかりませんが、残りの5,000万を例えば乗合タクシーに切り替えて、朝の通学を除いた昼間のバスはすべてやめて、予約タクシーに切り替えて、市民の皆さん、バス代は出してくださいよ、しかしそれ以外の金額については補助金を出しましょう、というようにすると、高齢者の皆さんあるいは弱者の皆さん、本当に温かみのある交通体系が組めるのではないかと、私は思うわけでございまして、試算をしたわけではありませんので何ぼかわかりませんが、しかし、乗合タクシーの昨年度の補助金を見ましても約300万円程度で、程度といったら悪いかわかりませんが、300万円乗合タクシーに補助金を出しているわけでございます。この利用者の数を見ましても、はっきりとした数字を持っていませんけど、余り多くの皆さんではないんですよね。バスの利用者だって随分下がってきております。年間、先ほど市長言われましたように、19年度で20万人ということでしたよね。それは幹線部分も含んでいますので、当然僻地から来る皆さんの数というのはまだまだこれより下がるだろうと、そういうことを試算して、タクシーに切り替えて、高齢者の皆さんが必要なときに、必要な時間に、必要なところへ行ける。これは毎日というわけにはなりませんけど、例えば週に1回はそういうことが可能なというような体系をぜひとも考えていただきたいというふうに私は、先ほどの答弁、あるいは今まで皆さんからお聞きしたことを総合して考えてみますと、そういうことも考えられるのではないかとこの思いがしますので、そういうことが取り入れられるかどうか、市長の答弁をお願いします。

また、郷土芸能につきましては、市としても文化芸能に対しては十分支援なり、今まで皆さんが努力して保存してきたことに対しては支援していくということでございますので、ぜひともこの郷土芸能を中心にまちづくりの柱としても加えていただければというふうに考えまして、2回目の質問とさせていただきます。

○松浦議長

ただいまの塚本議員の再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

さっきの交通体系でございますけど、議員さんの全く思われることをしたいとさっきから言っているのでありまして、私の表現の仕方が悪いのかもわかりませんが、そういうことをしてくれと今担当の課長に指示しているわけです。こういうことが抜けているんよと、今までの安芸高田市の交通体系ではと。今おっしゃったこと、全くそのことをしようと思っているわけなんです。一つも変わりません。そういうことを今、やろうとしているのが、新しい交通体系でございます。そういうことをしっかり考えていきますので、安心をしていただきたいと思えます。

ただ、今までやったことがないので、いろんな情報のとり方など試行錯誤、問題はあるかもわかりませんが、最終的には市民の方々が安心して思うところへちゃんと行けるという保障をしてあげたいと、かように思っております。ただこれをすぐにというわけにはいきませんが、今、調査もやっております。大きな調査の中から、どのような動きをしているのかと。さっき身障者の方々も対象と言われました。もちろんでございます。身障者、学校、病院、あらゆる動き、スクールバスありきではないですよ。学校の生徒の移動を含めて安芸高田市の体系はどうあるべきか。私は、皆さん勘違いされたら困るんですけど、最初、バスをなくすると言ったんじゃないんですよ。現在あるバス最初から乗るというのではなくて、バスをこっちに置いて、今の実態を先に調べて、定期的に同じものが大量に移動するのならバスであるし、移動者が少ないのであればタクシーになるし、こういう選択をさせていただきたいと思っております。

お金につきましても、1億何ぼ使っていますけど、できるだけこの範囲内で収めようと思っておりますけど、たとえ少し多く使ったとしても、現在の利用者数がうんと増せば、非常に安いものでないかと、効率のよいものだと思っています。できるだけお金のかからないように、安芸高田市流の交通体系を確立したいと思っております。

芸能体系につきましても、ちゃんと町づくりに生かして、しっかりこれからも考えていきたいと思っております。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問がありますか。

8番 塚本近君。

○塚本議員

1点ほどお伺いします。交通のことでございますが、先ほど市長、ゼロからのスタートということで、今後するということでございますので、大変期待はしておりますけど、1点ほど約束ができるものならしていただきたいというのがあります。

それは先ほど言いました、障がい者の腎臓の透析の患者の皆さまのお気持ちであります。朝出て帰るのは2時、3時、今の現状でですね。非常に不便を感じておられます。ですから早急に病院と連携して、どここの町の方はいつですよ、何曜日ですよ、それには何人の患者の皆さんを交通機関を利用して連れて行くから、というようなことを早急に、この件については進めていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

このたびの交通体系の中に盛り込んでいると話したんですけど、これは緊急を要するので、特別にどうかというご意見でございますけど、足元に置かないように前向きに検討します。

○松浦議長

以上で塚本近君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 山本三郎君。

○山本議員

16番、政友会の山本三郎でございます。

通告いたしております「支所別懇談会について」お尋ねします。

支所別懇談会は平成16年8月から始まり、本年度で5回の開催がされております。この懇談会は、市民の意見・要望または提案などを聞き、行政サービスの向上に努め、市民とともに協働のまちづくりを目的とされているものと、私は認識しているものであります。開催にあたっては各6町の振興会の方々のお世話により行われています。振興会の役員の方々にはこの場を借り、敬意を表するものであります。

5年間の経過で延べ3,651人の参加状況であろうかと思えます。しかし、この5年間の状況を見ると、出席者は微妙に減少しており、5年間で当初から本年度で約108名余りの減少であろうかと思えます。

この状況を今後どのようにとらえ、来年度への取り組みについての課題もあるものとも感じているところであります。

しかし出席者は少なくとも、市民の方々からは貴重なご意見、また要望や提案があり、今後もこの支所別懇談会は継続され、合併後10年間で、地域格差のない行政サービス、事業の執行を目指さなければならないものと、私は認識しております。

そこで、浜田市長は本年初めて支所別懇談会へ、6町の会場へ出向かれたようなわけではありますが、この初めての支所別懇談会でどのように感じ、認識をされておりますか、通告にはしておりませんが、少しばかりその点についてお聞きいたします。

それでは、私の通告しておりますことの、向原町の支所別懇談会での会場での市民の多くの要望や意見がありました。その市民の要望の中から、若者定住対策についての質問をされましたので、そのことについてお伺いいたします。

質問の内容は小丸子住宅団地の整備計画に関するもので、この整備計画により若者定住住宅団地として、最も立地条件のよい向ヶ丘団地の整備を先にされてはどうかという質問者の要望がありました。

この小丸子団地の整備をすることがむだな投資にならないためにも、投資効果が見える向ヶ丘団地を先にされるべきではなからうかという、非常に、質問者といたしましては、向原町の状況を見定めての質問であったと思えます。

この質問に対しまして、市長の答弁はまことに明快で積極的な答弁で、早急に検討してまいりたいという答弁であり、そこで質問者といたしましては、非常に安心をされ、今後の対応を見定めておられるようであると思えます。

そこでお伺いいたします。この懇談会をされてまだ40日余りで非常に期間は短いですが、現在、このことについてどのように市長は取り組みを各部署に指示されているものか、答弁を伺うものであります。

答弁によりましては自席にて再質問をさせていただきます。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員のご質問にお答えします。最初に、通告になかった分の支所別懇談会についての考えということなので、私の率直な気持ちを述べさせていただきます。

支所別懇談会は、住民の意見を把握する意味で大変いいことと思います。できれば、女性などもっと幅広く意見が出ればと思っていましたけど、各支所とも活発な意見を出されました。今後、このような機会を利用して行政に反映していきたいと、かように思います。

それから、出席者が減少とおっしゃいましたが、私、去年を知らないの、どのくらい減少したのかわかりませんが、できれば私も行くので、できるだけ多くの方が出席されるよう、答える方も魅力を持って答えるよう努力をしていきたいと思っております。多くの方に参加していただいていいものにしていきたいと思っております。

支所別の中で即答を避けるのもこらえてもらいたい。検討するのあれば、帰ってまた答えますということにしてもらわんと、和やかな気持ちでこういうことをやっていきたいと、今後も継続してやっていきたいと、かように思います。

先ほどの小丸子団地の件でございます。この質問は、7月29日の向原会場において市民の方から「若者定住対策として今年度計画されている向原町長田の小丸子住宅団地跡地の整備事業を見直して、立地条件のよい向ヶ丘住宅団地の整備を優先することが望ましいのではないか。」とのご質問がありました。これに対して、私は「検討する」旨の回答をさせていただきました。その後どのように検討したかのお尋ねでございます。

このことにつきましては、その後、再度関係部課長等から詳しい状況、これまでの経過を聞く中で、今年度に計画しております小丸子団地の整備、並びに今年になって具体的な申し出があった、雇用能力開発機構の合理化計画に伴う市内の雇用促進住宅の譲渡等の問題、また既存の公営住宅等のうち老朽化が激しい各住宅の問題などを総合的に判断していきたいと指示いたしました。その中で、産業・定住・雇用促進などを見据えた活用計画等が必要ではないかと思っております。専門の担当部署を設け具体的に検討するよう指示したところでございます。

なお、ご質問のございました向ヶ丘住宅は老朽化がかなり進んでいる状況でございますので、これらの状況を踏まえ、一部空き家となっております棟などの解体も必要ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり、担当部署に早期に計画等を取りまとめるよう指示しておりますので、今しばらく

くのお時間をいただきたいと思います。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

16 番 山本三郎君。

○山 本 議 員

市長は、支所別懇談会については非常に意義あるように受け取られ、また今後一層これを継続し、しかも多くの方の参加をいただき、またいろいろ行政に反映をすべきように持っていきたいというように、非常に積極的にこの行政懇談会の評価をされていると見ましたので、私も安心をいたしました。

そして、先ほどの私の通告いたしております、若者定住施策の向ヶ丘団地の問題であります。私は、平成 17 年に向原支所別懇談会で、これも出席された方の質問者の中で「人口の減少の歯止めをするために住宅団地の整備をするべきだろう。」という要望がありました。その際の答弁といたしまして、自治振興部長が「若者定住対策プロジェクトを立ち上げ、総合的に検討いたします。」という答弁であります。いろいろ現在、その総合的に検討はされておりますけど、成果というものがいまだに見えていないというのが現状であろうと思います。

また、昨年、6 月の定例議会で私は、市営住宅の老朽化していることについて質問をいたしました。これは吉田町の新町住宅、あるいは西土手の住宅、そして左円住宅と兼ねて、向原町の向ヶ丘住宅の整備について質問をいたしました。そのときに非常に整備はしていきたいという要望、また行政も考えてはおりますけど、非常に難しい問題があるとおっしゃいました。

これは住宅に入居されている方が高齢者でもあり、また困窮者の方もおられるということで、住居の移動をしてもらうということが非常に困難で、その解体というものも難しい面があるという状況でありまして、いまだにこういう老朽化した住宅が解体の状況になっていないというものがありますので、そこでこのたび、先ほど雇用能力促進とか、いろいろな若者定住施策に対するための施策を考えて総合的にされたとおっしゃいましたが、現在、いろいろなこういう解体をしていくために、今申し上げました問題を、入居者に対するどのような方法で理解を得て、そういう方向性を出そうとされているかということ、そこら辺はどのように考えておられるのだろうかということ、お聞きしたいと思います。

次に、2 点目として小丸子住宅の計画は、2 年間の計画であったろうと思いますが、これは、多少見直しをされるような感じのものがあるのかどうか。ここらあたりが、やはりこの向ヶ丘住宅の整備を先にすることによって、また小丸子住宅の見直し方向が出てくるということがあるのかどうか、そこらも含めてそうであるかということをお聞きしたいと思うのですが、いずれにいたしましても、21 年度の予算編成の時期に向かっていると思うんですよね。そういうことを考えますと、



私はこの際、浜田市長は県の職員であった時代、国、県に大きな太いパイプを持った人脈を生かされて安芸高田市の方向を少しでもいい方向に変えていくんだという意気込みが、いろいろな部署で見えるわけでありますが、ぜひこれを平成21年度の予算編成に当てはまるような動きを、浜田市長は急いでしていただく必要があるのではなかろうかと思っておりますので、予算編成の時期に向かっただけの浜田市長の思い切った行動と決断で、この老朽化した住宅整備をいつまでも検討するというような答弁では、もう老朽化した住宅を見たらほっとくような状態ではないですので、ぜひ市長の決断を持って、ひとつ思い切った考えで予算編成に取り組むという答弁がいただけるかどうか、そこをひとつお伺いしたいと思います。

そして、これは向ヶ丘団地の整備にあたってひとつこれは考えていただきたいのは、向ヶ丘団地の入り口は非常に狭い市道があります。これは、事業名が道路の改良事業というように変わってくると思うんですが、やはり同じ若者定住の対策として向ヶ丘団地の整備をされるということになりますと、この入り口の市道の改良も、別の角度でもいいですから、そこらも考えていかないとせっかくいい団地の整備を計画されましても、状況を見て、若者定住がどういう状況のときに住みやすいかどうかという判断をするのにおきましても、道路の改良というのが必要であろうかと思っております。

そして、今私が言います入り口の市道と言いますのは、御存じであろうと思いますが、戸島の割石の信号のところから小学校、中学校へ行く市道ですが、これは従来向原町時代から通学路としては非常に危険があるということで、少し拡張して、事故のない児童の安全な通学路として要望が出ておりますけど、現在、そういう状況にもなっておりませんので、要望が満たされていないということでもありますので、この若者定住対策の向ヶ丘住宅の整備を計画されるならば、そこらも含んだものもしっかり考えてもらってのひとつの総合的に向原の町が、そして安芸高田市の玄関口という大きな、安芸高田市総合計画の中で将来を見定めておられますので、やはりむだのないような投資効果のある考え方をしていただきたいと思っておりますので、そこら辺について市長が総体的にどのようなようにとらえておられますか、お伺いをいたします。

○松浦議長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員の再質問に対してお答えをします。

最初、私は雇用促進住宅を申し上げましたけど、全体的にこういうふうを考えているということで、ご理解をいただきたいと思っております。また、具体的に決まったら議員の皆さん方にも示していきたいと思っております。

厚生労働省のほうから雇用促進住宅を譲渡したらどうかとお話がありまして、低価格であり非常に採算性は合う話なんですけど、この辺

の検討をしております。同じいただくのなら安くしていただきたいとか、高宮、甲田、吉田町を含めてこういった影響がございます。こういう住宅を、もし安芸高田市が低価格でいただくのなら、将来の安芸高田市の住宅政策、または企業立地の政策、少子化の政策、人口減対策にいかにかかせるかという位置づけをしないといけないという意味で、さっき申したわけでございます。

こういう住宅がありますと、向原町や吉田町に古い住宅がございますが、空いたらちょっとそこに行ってもらって空き地の利用については、もっといろいろなことがあります。都市部の中については児童公園にするとか、空き地にブランコを設置して子どもたちのために開放するとか、いろいろな施策展開がありますが、こういう展開が見えるようにしていきたいと思えます。

向原についても、ただ小丸子と向ヶ丘住宅というだけでなしに、全体の形としての位置づけをして、向ヶ丘住宅の整備をしていきたいと思っております。今、考えているのは、小丸子住宅と向ヶ丘住宅の費用対効果を比べてみますと、かなり向ヶ丘住宅のほうが費用対効果はいいです。つくった場合もかなり若い人が住んでくれると思えます、これなら。どちらかといえば小丸子を休んででも、こっちを早くやり上げたいというのが本音で、そういう方向で来年度決めていきたい。しいて言えば、全体的な住宅の方向性を定めた上で、位置づけをした上でやっていきたいというのが本音でございます。いろんな補助金があるから家を建てようという時代も終わりました。費用対効果のいいところから実施をしていきたい。小丸子については、休止に伴って国費の返還があれば、返していきたいと思えます。市が主体性を持って、やっぱり費用対効果のいい建設の状態にもっていききたいと思えます。これから考えている分野もちょっとございましたけど、そういう方向で向原の住宅をまとめてみたいということでご理解を賜りたいと思えます。

来年度の予算といえますか、職員に指示しているのは、中へ入っている人をまとめようじゃないかと、2棟ございますね。1カ所にまとめて解体費程度を今年から年度から要求していきたいと思っております。それが済んで建て替えということになりますけど、1棟ずつ始末していきたい。全部といたら中に入っている人もいらっしゃいますので、一つずつ整理していく計画です。それに伴って道路とかの付属設備がある場合に一緒に整備していきたいと、かように思っています。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再々質問がありますか。

16番 山本三郎君。

○山 本 議 員

いろいろ丁寧な答弁いただきましたけど、予算についてはいろいろ考えていかれるようではありますが、この整備をしていくのに入居しておられる方の対応をどのように考えるかということで、それが今まで

自然に出て行かれるまでを待たなくては解体ができないのではないかと  
というようなものもあるのではなかろうかということで、そこらほどの  
ような、入居しておられる方の対応はどのように考えておられますか、  
ということをお聞きしたような気がするんですが、それのお考えがどの  
ように進んでいるかというのがありましたら、それをひとつお聞かせ願  
いたいと思います。

市長は「懇談会は初めてで、過去の減少がどのように減少している  
かわかりません。」と言われましたが、確かに言われるとおりです。  
全体で40名から50名、年々減ってくる状況がありますので、せつかく  
皆さんの意見や要望を聞く機会でありますので、ぜひこのこともし  
っかり、支所別懇談会でしっかり成果の出るものに、今後課題とし  
てとらえておかないといけないただろうと私は思いますので、その点は今  
後、十分話し合いをしていただきたいと思います。

総合的にいろいろ若者住宅団地の整備をしていくということではあ  
りますが、やはり早い段階でその成果が見えるものが質問者にしろ、  
市民にしてみれば求められておりますので、それをしっかり心してい  
ただきまして、21年度にはどういものが手がけられるんだというも  
のが見えるように、ひとつしていただきたいと思います。その答弁を  
いただければ、これで私の質問を終わらせていただきます。

○松浦議長

ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員の再々質問にお答えいたします。

今、出て行く人に事前通告をしてくださいということを指示してい  
ます。すぐでなしに、今まではそれを半年かかるとかいうように、こ  
っちが先に通告して、何日に出て行ってもらおうというようなことをや  
っていますけど、うまくいくかどうかはわかりませんが、それを踏  
まえて予算化もしていきたいと思っています。

まずは、さっき言ったように出てもらうことの確認が先でございま  
す。それから全体的な計画については、皆さん方にわかるように、早  
い時期に提示していきたいと思っています。

向ヶ丘住宅については、出てもらえる確認がついた時点で予算化し  
ていきたい。なかなか難しいんです。半年前とか、行政も努力してい  
きますけど、皆さん方もそういうことをご承知してもらいたいと思  
います。

○松浦議長

以上で山本三郎君の質問を終わります。

この際、14時30分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 入本和男君。

○入本議員

15番、あきの会 入本和男。さきの通告に基づいて質問をさせていただきます。

機構改革について、19年度の決算書は既に終わられておりますが、現在の副市長、部長、課長、「グループ制について」、「今後の取り組みについて」伺います。また、支所の充実で、「支所権限について」伺います。

次に「個人情報について」伺います。

救急、災害対応で関係職員、団体等の情報の共有ができていないと思います。住民の安心・安全からみると市民の福祉サービスが十分といえないと思います。どのようなお考えをお持ちか伺いをいたします。

次に「農産物の取り組みについて」でございます。

地産地消は長期計画での対応が必要であり、専門職員による生産・加工・納入・販売計画が必要と思いますが、また、給食センターの対応にしても、地域農業の活性化が望まれ、リーダーの育成が大切ではないかと思えます。市長の答弁を求めます。

答弁による再質問は、自席にてさせていただきます。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員のご質問にお答えいたします。最初に「機構改革について」のお尋ねでございます。

近年、社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民のニーズが多様化・高度化してきており、これらに迅速に対応できる簡素で効率的な組織機構の構築、また、政策目標に的確に対応できる組織機構の構築が求められています。

本市におきましても、団塊世代の退職等により、今後、職員数の急速な減少が見込まれておりますが、定員適正化計画とのバランスを保つためには、職員補充は限られたものにならざるを得ないと考えております。今後の組織機構のあり方については、最小の人員で最大の効果が得られるような、スリムで簡素な組織体制の構築が必要と考えております。

合併後の本市の組織機構については、新たに生じた行政課題や地方自治法の改正、また職員数の減少等を踏まえ、随時見直しを行いながら今日の組織に至っておりますが、とりわけ、昨年10月1日には、部・課の統廃合や係制の廃止・グループ制の導入など、大幅な組織機構改革を行なっております。

ご質問の「今後の取り組みについて」であります。まずは大幅な機構改革を行なって1年が経過いたしますので、現状の組織機構全般にわたって、的確な評価と検証が必要であると考えております。その

検証の上に立って、課題となっている事項を整理するとともに、今後の国の制度改正や事務権限移譲、さらには定員適正化計画を十分考慮し、早期退職者を含めた退職予定者数を把握した上で、組織機構改革を行うこととしております。

大まかなスケジュールとしましては、近々のうちに作業チームを組織し、本庁・支所機能の見直しや決裁権限の見直し、また、政策目標並びに総合計画や行政改革大綱との調整などの検討を行った上で組織機構改革案を固め、議会にも報告させていただき、条例改正へ向けた取り組みをしていきたいと考えております。

次に「支所の充実と支所権限について」のお尋ねでございます。

先ほど、青原議員にお答えした内容と重複いたしますが、支所機能の充実を図るためには、まず、市民生活に密着した身近で喫緊の要望等については、迅速かつ柔軟に、しかも親切・丁寧に対応していくことが最も大切であると考えております。

そのためには、職員の意識改革とともに、本庁・支所機能を見直す中で、それぞれの役割分担と事務事業の執行体制を明確にしていく必要があると考えております。とりわけ、市民からの要望については、一定の範囲のものは、支所長の判断により、迅速に対応できるよう決裁規程の見直しを行い、支所で完結できる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に「個人情報について」のお尋ねでございます。

議員ご指摘のように、救急・災害対応時において要援護者等の個人情報を把握し、行政機関等において情報の共有化を図ることは、支援、救出、救護に役立つことから、大変重要なことであると認識しております。

しかしながら、個人情報の収集、利用につきましては、「個人情報の保護に関する法律」並びに「安芸高田市個人情報保護条例」に基づき個人情報の収集や目的外利用の制限が課せられており、法令に基づくもの、本人の同意があるもの、または安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞いて、必要な理由があるときなど以外は禁じられております。

このため、現在、緊急を要する要援護者等の把握につきましては、審査会に諮った上で情報収集を行い、今年度末には要援護者のリストを作成すると同時に、災害時の援護計画を立てることを目標としております。

いずれにしましても市としては、個人情報を守る事業者としての立場と、必要な事業や政策実施のためには、個人情報を法の範囲で有益に活用していく行政の立場を、バランス良く両立させていく必要があると考えております。

次に「農産物の取り組みについて」のお尋ねでございます。

食の安全は日々の暮らしの中で大変関心の高い問題でございます。

食べ物と命が直結していることを考えると、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消は、食の安全を守るとともに地域の農業を活性化させる大切な取り組みでございます。農業者と消費者を結びつける取り組みであり、生産・加工・流通・消費までの距離を短くし、顔の見える関係を築くことであり、息の長い取り組みが必要と考えております。

本市においては、直売所での販売や学校給食への食材の供給、公共的な施設での地場農産物の活用、アグリフーズでの加工品の開発等、かなりの分野で地産地消の取り組みが行われております。

一口に地産地消活動といっても、取り組みの内容は多岐にわたり、今後これらの取り組みを推進しさらに発展させていくためには、議員ご指摘のとおり中心となるリーダーやコーディネーターの育成が必要であり、また、地産地消を担う幅広い人材・後継者の育成が必要であると考えます。

今後におきましては、まず現状把握をしっかりと行い、農産物流通担当を中心に課題を検証し、関係機関等とも十分に連携の上、少しでも地産地消の活動が進展するよう、人材育成も含め検討させていただきたいと考えております。また、学校給食センターの取り組みにつきましても、地域の食文化の保持や、味覚の発達等の観点からも、食育の取り組みとの連携が重要であり、教育委員会と連携して学校給食関係者の地産地消に対する理解を深める試みも必要と考えます。

農産物直売所の関係につきましても、ふれあいたかた産直市を初め、それぞれの地域で組織的に取り組みを展開していただいております。昨年度は、3億8,000万円の売上げがあり、農家所得の向上や、健康づくりなどにもつながっており、成果を上げております。広島北部農協では、さらに生産拡大に向けて生産組織の体制づくりを検討されており、市といたしましても連携して役割を果たしてまいりたいと考えております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

15番 入本和男君。

○入本議員

通告には既にダブったケースもあるわけなので、その中にもう私も機構改革については既に実施された後に市長が来られたという形で、当面いくと言われますが、私は市長さんは、初めての市長さんだといってもですね尊敬している部分は、吉田町の町長さんであり、また合併当初からの実施計画、総合計画をやられて、あらゆる面で我々の先輩であり決断のできる市長だと思っているわけです。

よって、このたび皆さんが浜田市長を選ばれたのは、自分の政策をするためには、議員もそうですが、市長も4年間という限られた年数がございます。その中で物事をやっていこうとする上においては、現在、スピード化が要求されているわけです。

これは行政でなくても、一般の民間企業でもしかり、そうございます。既に実施してこられたグループ制というものが、成功例が余らないと聞く中で、グループ制の位置づけ、またどのような成果をみられて、判断というものは半年、3 ヶ月あれば見えるのが現在のリーダーシップだと私は思っております。

そういう意味でグループ制というものを新たに設けられていますけど、部長制を廃止され次長制を設けたとかいうのは、何かはたから見ると、年齢的なものがあるって部長さんがやめられたので、部長をふやさないとかいうふうにしか私には映らないわけでございます。本当の政策展開によって現在の組織ができたようには、まだ私のほうには映ってきておりません。市長さんが言われました三役会議というものは、誰をもって三役かと。通称、三役会議というものは、我々が理解しているのは、市長、副市長、収入役であります。市長さんは三役会議をやり、それから次に幹部会議と言われましたけど、幹部会議とは部長と次長との6名、11名でやられているのか、それから課長会議もしておられますが、43名おられますが、会議の内容、手法はどのようにされているのか。その機構改革についての、そうしたことの内容について伺うものでございます。

それから、支所のことでございますけど、支所も答弁がいろいろありましたけど、合併当初は支所長は元の町長であるというふうに言われてきながら、年々越すごとに、支所長は部長制になり、現在次長になっていると。それで、支所長に決裁権を持たせる、金を持たせるというように、逆の、役職は下がるけど重みは増してきている。これに対して反論するつもりはありませんけど、やはり、この決裁権は今まであったんですけど、部長の決裁権と次長の決裁権の内容は同じであるかどうか、そのあたりを明確にされておるのかどうか。そして決裁する以上は、予算がないとできませんが、小額と言われますが、市長さんから見られて、1千万円か5千万円か1億円か、そのあたりをある程度、このたびの19年度の決算を見られて、既に21年度の予算編成に入ろうかというときには、その数字もある程度、市長さんが見ているのではなかろうかと思えます。単年度決算を見ても約5億円の黒字になっています。

そして、市長さんの中には、355名の出張所という話もありましたけど、これはボランティアでさせるのか公務でさせるのかという問題もありますけど、今後の職員の給与カット等の問題も出てこようと思うんです、こういう政策を入れる場合には。そのあたりはまだ具体的ではないけど、そういう案を持っていると言われますけど、市長さんが口にされた以上は、今後は、我々情報を流す側とすれば、住民の方にそういうものができますよ、住民サービスが手厚くされますよというふうな話も既に出回っているような状況だろうと思えます。

よって、支所を充実と言いながら、やはりここらで決裁権、小額と

言われますと予算をつけて、どの程度の決裁権をさせるのか、そのあたりを伺うものでございます。その中には、現在、振興会に配っている400万円と300万円の金がありますけど、それを含めたものを考えるのか、それはそれと別として振興されるのか、そのあたりを伺うものでございます。

次に個人情報でございますが、個人情報については確かに情報の漏れによって、生活を脅かすケースもありますが、生命の面から考えますと、災害の多い昨今、情報を持たないとやはり安全な対応ができないと思います。よって、高齢者、ひとり暮らしの弱者に対する情報の共有化が当然必要になってきますけど、その必要性はどのあたりを目指しておられるのか。個人の情報審査会と言われますけど、審査会のメンバーはどのような形でどのような内容を審査されているのか。

やはり、市長が先ほど申されましたように、福祉にまた、地域に優しいということになりますと、市長の施策実施において、個人情報を共有できる部分については、各地域の消防団、民生委員さん、それから社協とかデイサービスとかいろんな面に、地域の振興会までが現在自衛消防の自主消防の中で、つくろうとしている中で、その情報を聞こうとしても、ひとり暮らしとか高齢者の情報が余りにも共有されていない状況があります。よって、昨今の災害のときの赤十字の配布をしようにしても、その配布すら、トラブルといいますか、配れない状況もあったと聞くわけです。

やはり個人情報というものは、市民福祉のためには当然必要でありますし、その共有化について、審査会に市長としてはどのような内容をお願いされて施策を完遂されているのか伺うものでございます。

次に農業施策でございますが、我々も先月、山口のほうへ地産地消の研修に行かせてもらいました。逆に安芸高田市に研修に来られたというところがあって、ある面では、安芸高田市が先進地であったようにも思うところもあります。

しかしながら、当初申しましたように給食センターにおいては、専門職が安定供給するために流通経路が要ると、本当に10年がかりで専門職をつけてようやくここまで来たという経緯があるわけでございます。そうすると、農政課と教育委員会が一体となってこの問題を取り組まないと、ある地域ではこうしている、ある地域では違うというようなバランスがあって、農業者にも安定供給の面における協力を得ることによって、今からの団塊世代の人材を利用する上においても大きく農産物の取り組みについては、そういう知識を持った方が、今からおられるようにも思うわけでございます。そうすることによって、この難題を片づける、振興する上においては、専門職で継続的に、専門的にやっていかないと完遂できないのが現状かなと思って研修して帰りましたが、市長さんにおかれましては、どのような形でリーダー、専門職を考えておられるのか。ただ、今、担当部に言っているといい



ますけど人事異動があった場合はそこでまた次にかわる、これを完遂するまで命令的なものがないと、これは私は成功しないなど、研修しながら思ったわけです。

よって、生産者、将来のある担い手の子どもさんに安心安全の面から見て、地産地消は、あるグループを組んで取り組む必要があると、私は再認識したわけでございます。やはり口先だけではいけない、専門職が、それを専門にやってこそ初めて完遂するんだなとつくづく思ったわけでございます。その点について、伺うものでございます。

また、先般、JA とタイアップして 300 万円の補助金を出して米のブランド米をつくらと言われました。確かに私はそれを決して否定するものでございませませんが、JA と行政、このたび地域のほうを見ますと、民間の企業と農業者がタイアップして販売は民間がしてやろうと、つくるのは農業者が作りなさいと。しかし、これに対する補助金また助成があるかといったら現在のところ用意されていません。大体生産量は 30 キロの 1 袋が 3,000 から 5,000 袋予定して、10 人くらいの生産者がまとめていると、そういうふうな身近な人が自立をしようとしたときに、大型プロジェクトも大切だと思いますが、せんだって小規模農業の基盤整備のように最高 50 万円までとか、こういうかゆいところに手が届くような農業政策も必要ではなかろうかと思いますが、あわせて農産物の取り組みについて伺うものでございます。

○松 浦 議 長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの入本議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に行財政改革の件でございますけど、去年 10 月大掛かりな改正をやっておられます。今、その検証をしているところでございますけど、実務的に私の施策につきましても、議員のほうから、職員のほうからも提案してくれる形もとれていますし、今のところまずまず進んでいるので、大幅な改革は今のところ必要ないんじゃないかと思っています。

それから、グループ制とか何とか、今、意見とすれば、市民の方々が非常にわかりにくいということもあるので、名前を変えたり、この検討はまたしていきたい。4 月に向かって検討してまいります。

それから個人情報についてでございます。非常に難しい問題なので、例えば災害等になったときに、身障者の方とか、情報を出してもいい部分と出してはいけない部分がありますけど、この辺は先ほどの審査会等がございしますので、その辺で議論していただきながら、いい方向を出していきたいと。できるだけ情報を的確にとらえて災害対応していきたいのが本音でございます。中身については後、部長のほうから説明していきたいと思っております。

それから農産物の取り組みでございます。地産地消の件でございますけど、議員がおっしゃるように学校給食の件、これ、地産地消につ

なげていきたいと今思っています。現在の学校給食につきましても、実は、各町おのこの手法がありまして、これを統一していくだけでもかなり時間がかかります。時間がございますので、専門家を入れた検討委員会等をつくってから、より効果のあるような形に持っていきたいと、かように思っています。

今までのこの経過等につきましては、担当部長のほうから説明してもらいます。

○松浦議長 市長、最初の中の答弁漏れが大分あるんですよ。グループ制の判断、三役会議の中身、課長会議の内容等についてもまだありますので、それについての答弁してください。

○浜田市長 グループ制の中身については、私も申しましたように、グループ化してきたら窓口が1人でいいんじゃないかというメリットはあるんですけど、その辺がいまいち見えないと困るので、これは検討させてくださいと先ほど申し上げました。

それから三役会議については、副市長と私と教育長で実施しております。部長会議は支所長以上でやっています。こういうような会議を通して、自分の施策の徹底とか方向性を指示しているところでありませぬ。

支所長の決裁権については、決裁規程と見合わせないといけないんですが、要は、趣旨は支所長さんにある程度の権限、金額は200万円と300万円とも決めていませんけど、来年4月に「すぐやる課」を立ち上げたいと思っておりますので、金額についてはそれに向かって進めていきたい。ただ適化法やいろんな、議員さんの専決事項とか、いろんな課題があるので、その辺を検討させてください。

どちらにいたしましてもある程度の事項、議会軽視にならない程度の軽微なものについては、支所長の判断でやっていくんだと。その上で、支所長の職務権限が、次長ではいけないと言われるようでは、その辺の改正も含めて考えていきたいと思っております。

○松浦議長 続いて総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長 個人情報に関係でありますけど、個人情報の取り扱いにつきましては、法の非常に厳しい縛りがございます。一方で災害時であったり、または有事の際のそういった対処者に対する情報の共有、この狭間の中で、今、非常に厳しい判断を求められており、国においてもそういった議論が今なされている最中でありませぬ。

例えばの例でありますけど、障害のある方の情報のリスト等、非常勤特別職であるとはいえ、多数の方がそれを所持しているということに対しては、障がい者の皆さんは、なぜ私のそうした情報が、そういうふうに多数の人が持たれているのですかと、こういった厳しい指摘も出てきているのが今日の状況でございます。

そういったことの中で、市としましては冒頭に市長が申し上げましたように、現在の段階では要援護者のリストをつくっていくというこ

とに着手しております。

これにつきましては、安芸高田市の情報公開個人情報保護審査会というのがありまして、これは弁護士、医師、大学教授、学識経験者、いわゆるそういった関係のプロの方を委員に委嘱しておりまして、その方の審査を受けるわけでありまして、市とすればこうした要援護者に該当するリストを、このリストはいろんな部署に分かれて保持しておりますけど、それを災害を担当する部署がすべて集めてリスト化してもよいかどうかということの審査を受けまして、これについては現在の段階では、行政がそういったリストを持つということは必要であろうということで承認をいただいて、今、リスト化の作業をしているところであります。

このリスト等をベースにしまして、今後災害時の援護計画を具体的に組んでいくと、そういうことの中で、それでは必要な機関、または状況によりましたら消防団等へ、どのようにこのリストを出していくか、またこれは審査会等を含めてかかってくる必要がある案件だと思いますし、状況によりましては、このリストのメンバーから同意をいただかなくてはならない、これが現在の法の縛りになっているところであります。

したがいまして、まずはリストをつくっていくという作業に今、着手しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○松浦議長

続きまして、地域経済推進部長 清水盤君。

答弁を求めます。

○清水地域経済推進部長

農産物の、特に「流通の関係について」の市の支援というようなお尋ねでございますが、御存じいただきますように、本市といたしましては、現在いろいろな形で市独自の支援をさせていただいております。ご承知いただきますように、近年の状況は米価の下落という中で、生産者の皆さんも独自で流通経路の開発というような取り組みも独自で努力をしていただいておりますという状況でございます。

これまでも、農業振興の柱としてきておりますように、農業の協同活動の推進を大きな市の推進の基底として、あらゆる施策を展開してきております。そういった中で現在は生産活動の部分について集中的に市としては支援していこうということで、合併以来、そういうふうな形で支援策を展開してきております。

ご意見がありましたように、流通部門へということではありますが、先ほどご意見の中にもありましたが、現在、多くの生産者の皆さん、個人、グループの皆さんがそういったところで努力をしていただいておりますということも承知しているところでございます。

現在のところ、3年の次元を切って施策の展開をしておるという状況でありますので、現時点では、生産部門の支援ということで、市としては取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご

理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○松浦議長

再質問の答弁を終わります。再々質問ありますか。

15番 入本和男君。

○入本議員

具体的に分けたつもりでしたが、分け方が悪かったと思いますが、機構改革についてはグループ制は4月に再度検討すると、それ以外はわりと自分の施策どおりだと理解をさせていただきたいというように思っています。その中で、1点、これは他の議員の中にあつたんですが、職員を出張所とするという中で、これはボランティアにするのか、公務にするのか。そのあたりを、方向づけだけを伺いたいと思います。

それから支所の充実ですが、もう少し市長とすれば、はっきりした決裁を持たす以上は予算のめどを、これくらい持ったらインフラ整備ができるのではなかろうかという問題が、大体今までの当初予算や決算を見たらわかるので、200万という数字が出たんですが、果たしてその200万で地域によっては違うので、基本ベースをそれにして、維持管理費の道路等があつたらその距離を入れるとか、いろんな方向性で、やっぱり即効性を持たすためにも、決裁権を持たす以上は予算を持ってその支所の市民福祉のサービスに努められるのではないかと思いますので、再度、200万円が基本ベースにやられるのかそのあたりを聞くものでございます。

また、支所の職員は年々人数が減ってきて、将来出張所になるのではなかろうかと、支所と出張所といいますと、あえて私は専門職に説明することも要らないと思いますが、出張所になると決裁権がないわけでございますが、支所である以上は決裁権がありながら、その中で支所では事業内容も違いますし、そういう点で人員配置が適正な形でやらなくてはいけないと思いますが、将来、来年度の人員配置について方向性はどのように考えておられるのか。向こう3年で40人くらい減るような計算になろうかと思うんですが、そうすると支所のほうを減らすのか、本庁のほうを減らして支所はそのままいくのか、そのあたりの見通しは、大体市長さんとすればつけておられるのではなかろうかと思っておりますので、そのあたりを伺うものであります。

それから個人情報でありますけど、難しい難しいと言っていたら、市民の生命を守ること、福祉のサービスができませんので、審査会と先ほど申しましたように、福祉課や社協、民生委員、消防団、支所長等含めて、どの程度のものが審査会で審査してもらいたいとか、現場にいる人の意見を聞いて審査会上げてもらいたいと。そうしないと現場が行動できない状況にありますので、その点について再度伺うものであります。

それから、「農産物については専門職を考えられる。」と言っておられますので、ぜひ今からは、商工会と農政課であつたり、そういう形で、物事が異業種とネットを組むことによって苦手な分野を補うと

いうことがあるわけでございます。ぜひその政策を、来年度には人事の面を含めて予算づけをされて取り組まれるか伺うものでございます。

○松浦議長

以上、再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

さっきの一番最初の、各職員による300何ヵ所の出張所をつくっていくということです。私を含めた全職員が市民の窓口になろうじゃないかと、職員が提案してくれました。これはもちろんボランティアでございます。そのことによりいろんな市民の方々の接触を深めながら、またサービスの向上に努めてまいりたいと思います。昨日、藤井議員さんからも我々もと言われたので、ぜひとも皆さん方にも声をかけながら、農協のほうにもかけながら、この問題に対処していきたいと思っております。

それから支所の決裁の問題ですけど、担当のほうにどんな仕事があるのか一覧表を出すようにしてもらっているのですが、まだ時間がございますので、それが出た段階で、皆さん方にこういうものを支所のほうへ持っていくんだと。基本的には会計検査などが伴わないものはほとんど支所に持って行くと思っております。思い切って持って行きたいと思っております。

それから支所か出張所かとおっしゃいましたが、もうそんなことを言っている状況ではございません。もう、いわゆる住民のサービスがどこにあったらいいかという観点からも考えないと、支所が寂しいから置けじゃことの、そうではございません。だから、支所にちゃんと仕事があれば支所に置きます。ただ本庁の仕事を支所に持っていけないと、支所のほうにも自由にできないような状況でございますので、トータル的な仕事を考えて、配分を考えていけなないと思っております。

総務省もちゃんと今、人員については人口何人に対していくらくらいですよというような厳しい定員管理もされています。このことが交付税の対象になって生きてきますので、安芸高田市だけが違うんだという指標もできません。単市を出費して、そのことをやれと言われてはできますけど、なかなか厳しい状況でございます。ご理解をしてもらいたいと思っております。

どっちにしても、住民の方々のサービスを最優先して、効率のよい支所の運営、減らすとすれば、能力のある人を支所に行ってもらって、力を発揮してもらおうという方向でも考えていきたいと思っております。

審査会については、総務企画部長から説明させていただきます。

○松浦議長

続いて答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

個人情報の収集で、いわゆるどういった対象者のリストをつくって収集するかということでございますけど、これはもう既に、作業に入っております。障がい者の方であったり、さらには寝たきりの方、

いわゆる介護認定を受けておられる方等々を網羅して情報を集めるということで、既に動いています。

ただ、これを災害時にどのような形で活用していくのか等々の問題につきましては、これは当然のごとく支所なり消防団なり消防署なり、そういった関係の部署と十分協議をしながら対応していくということでしていきたいというふうに考えています。

以上であります。

○松 浦 議 長      市長さん、もう 1 件ですね、農業関係で専門性を考えることを、来年度は取り組むつもりがあるかどうか、という質問が……

○浜 田 市 長      農業関係で専門性を取り入れることについては、今後そういうことを踏まえながら、協議会でも立ち上げてみたいと思っています。

○松 浦 議 長      これをもって、答弁を終わります。

以上で入本和男君の質問を終了いたしました。これをもって一般質問を終了いたします。

本日の日程は終了いたし、散会いたします。

議事の都合により、明日から 10 月 6 日まで休会いたします。

次回は 10 月 7 日午前 10 時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 1 4 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員

